

5 所管事項

(1) 地籍調査の推進について

1 現状と課題

(1) 地籍調査の意義

法務局備え付けの登記簿及び公図は、明治初期の地租改正の調査記録を基礎としたものが多く、面積や形状等が現地と合致していないため、土地の利用計画及び土地の売買に支障をきたすことがあります。

また、土地の境界が不明確なため、相続等に伴う境界紛争、災害時の現地確認ができない等の問題が起きています。

地籍調査は、土地の最も基礎的な情報である面積や形状等を明らかにし、その結果が記録されることから、土地境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の有効活用、公共事業の効率化及び災害復旧の迅速化など様々な効果があります。

特に近年では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた土地の境界確認や区画の復元などに大きな成果が認められました。

(2) 事業の概要

地籍調査は、国土調査法に基づき、市町が事業主体となって、調査・測量を行うもので、一筆ごとに土地の所在、地番、地目、所有者、面積を確定し、これを基に地籍簿・地籍図を作成する事業です。

地籍調査に必要な経費の負担は、国が1/2【地籍調査費負担金（以下、「負担金」という）又は、社会資本整備円滑化地籍整備交付金^{※1}（以下、「交付金」という）】、県が1/4、市町が1/4となっています。

なお、県や市町が負担する経費については、80%が特別交付税措置の対象となっており、実質的には5%の負担で地籍調査を実施することが可能となります。

(3) 現状と課題

本県における地籍調査の進捗率は、令和元年度末で9.7%であり、全国平均52%（平成30年度末）に比べて極めて低い状況となっています。

進捗率を区域別で見ると、市町が優先的に実施しているDID地区は、全国平均と比べて大きな差はありません。

（右図参照）

三重県(R1)の値は、速報値

		三重県(R1)	全国平均(H30)
DID (人口集中地区)	対象面積	180.4 km ²	12,255 km ²
	進捗率	23.7%	25%
宅地	対象面積	494.7 km ²	17,793 km ²
	進捗率	18.7%	55%
農地	対象面積	1,212.7 km ²	72,058 km ²
	進捗率	18.3%	74%
林地	対象面積	3,449.0 km ²	184,094 km ²
	進捗率	4.7%	45%
合計	対象面積	5,336.9 km ²	286,200 km ²
	進捗率	9.7%	52%

負担金については、国の財政状況などから、市町からの要望額に応じた予算の確保が難しくなっているため、平成28年度に新設された交付金を積極的に活用

するとともに、国に対して、負担金の予算の確保を要望していく必要があります。

また、国が市町の地籍調査の一部を実施する基本調査^{※2}は、令和2年度からリモートセンシング技術等の先進的・効率的な手法を用いて行われますが、この新手法で作成された成果が法務局に受理された実績がないことから、基本調査を要望することに消極的な市町があります。このため、新手法による実績を重ねていくとともに、新手法が確立されるまでは、従来手法でも基本調査を実施するよう要望していく必要があります。

(4) 令和元年度の取組

令和元年度は、国の負担金や、交付金を活用し、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた地籍調査や、国の近畿自動車道紀勢線の整備に向けた地籍調査の促進などに取り組むとともに、国に対しては、市町と連携して予算の確保と国直轄事業の制度拡充を要望しました。

また、休止市町（令和元年度は、四日市市、松阪市、菰野町、大紀町の4市町）に対して、首長を直接訪問するなど地籍調査の再開を促した結果、四日市市が令和2年度から再開することとなりました。

2 今後の取組について

引き続き、市町の要望に応じた国の予算が確保されるよう、国に対して強く働きかけていきます。また、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力するとともに、新技術の導入や、基本調査の積極的な活用など、市町と連携して効果的・効率的に取り組めます。

さらに、財政状況が厳しい中においても効率的な事業執行がなされるよう、国や他県の事例研究などをふまえて、研修会や地籍アドバイザー^{※3}の活用により市町への助言に努めます。

※1 社会資本整備円滑化地籍整備交付金

県や市町が作成した「社会資本総合整備計画」に位置付けられる道路や砂防などの主要事業に関連した事業として地籍調査を位置づけて実施する事業

※2 基本調査（効率的な手法導入推進基本調査）

この基本調査（国直轄事業）は、「リモートセンシングデータ活用型」と「MMS（モバイルマッピングシステム）等活用型」の2種類があり、従来の「山村境界基本調査」や「都市部官民境界基本調査」から移行する形となっている。

地籍調査の円滑化・迅速化のために導入する地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が当該手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備し、当該手法の活用事例を蓄積・普及させることで、市町における効率的な地籍調査手法の導入推進を図ることを目的としている。

※3 地籍アドバイザー

地籍調査に関する高度な知識を持った専門家や、市町村等における地籍調査実務の経験者、土地家屋調査士、測量士等から構成されている。

予算額：(R1) 257,526千円 → (R2) 259,539千円
(2月補正含みベース)

(2) 木曾岬干拓地の土地利用について

1 現状・課題

木曾岬干拓地は、平成 12 年度に国（東海農政局）から購入した土地です。国からの買い受け条件で 5 年間公共利用に供する必要があります。現在、平成 26 年度に係る市町とともに策定した「木曾岬干拓地土地利用計画」（別紙 1）に基づき土地利用を進めるべく取り組んでいます。「木曾岬干拓地土地利用計画」において、伊勢湾岸自動車道より北側は都市的土地利用に、南側は新エネルギーランドや運動広場等に供することを位置付けています。

(1) 木曾岬干拓地工業用地（旧：「わんぱく原っぱ」）

伊勢湾岸自動車道より北側の「わんぱく原っぱ」として公共利用を終えた部分から、段階的に木曾岬干拓地工業用地として分譲を開始しています。

第 1 期分譲（約 12.9ha）においては、令和 2 年 4 月末現在で約 9.2ha を分譲しました。

第 1 期分譲の残地を含む第 2 期分譲（約 12ha）については、令和 2 年 5 月 12 日より立地企業の受付を開始したところです。（別紙 2）

【木曾岬干拓地工業用地区域別分譲時期】

土地利用区域	面積	分譲時期
旧わんぱく原っぱ（第 1 期） 木曾岬干拓地工業用地（第 1 期分譲）	約 12.9ha	平成 30 年度
旧わんぱく原っぱ（第 2 期） 木曾岬干拓地工業用地（第 2 期分譲）	約 12ha ※第 1 期残地約 0.7ha を含む	令和 2 年度
旧わんぱく原っぱ（第 2 期） 木曾岬干拓地工業用地（第 3 期分譲）	約 8ha	令和 4 年度 （予定）
建設発生土ストックヤード 木曾岬干拓地工業用地（第 4 期分譲）	約 10.7ha	令和 6 年度 （予定）

(2) 新エネルギーランド

伊勢湾岸自動車道より南側の約 60ha については、丸紅株式会社が 100% 出資する木曾岬メガソーラー株式会社が、平成 26 年度からエネルギーサービス事業を行っています。

(3) 運動広場

新エネルギーランドより南側に位置する運動広場については、既に整備に向けた基本計画を策定していますが、同区域より南側を中心として希少種の猛禽類「チュウヒ」が確認されていることから、整備着手について、慎重に判断する必要があります。

2 今後の対応

(1) 木曾岬干拓地工業用地（旧：「わんぱく原っぱ」）

第 2 期分譲区域内の道路整備を行うとともに、関係市町などと連携し、引き続き企業誘致に取り組めます。

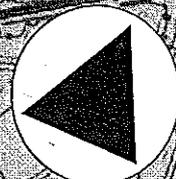
(2) 運動広場

「チュウヒ」の営巣状況を確認しつつ、整備に向けた環境影響評価手続きの実施について慎重に判断します。

予算額：(R1) 1, 325, 922 千円 → (R2) 1, 597, 910 千円

木曾岬干拓地の土地利用計画

別紙 1

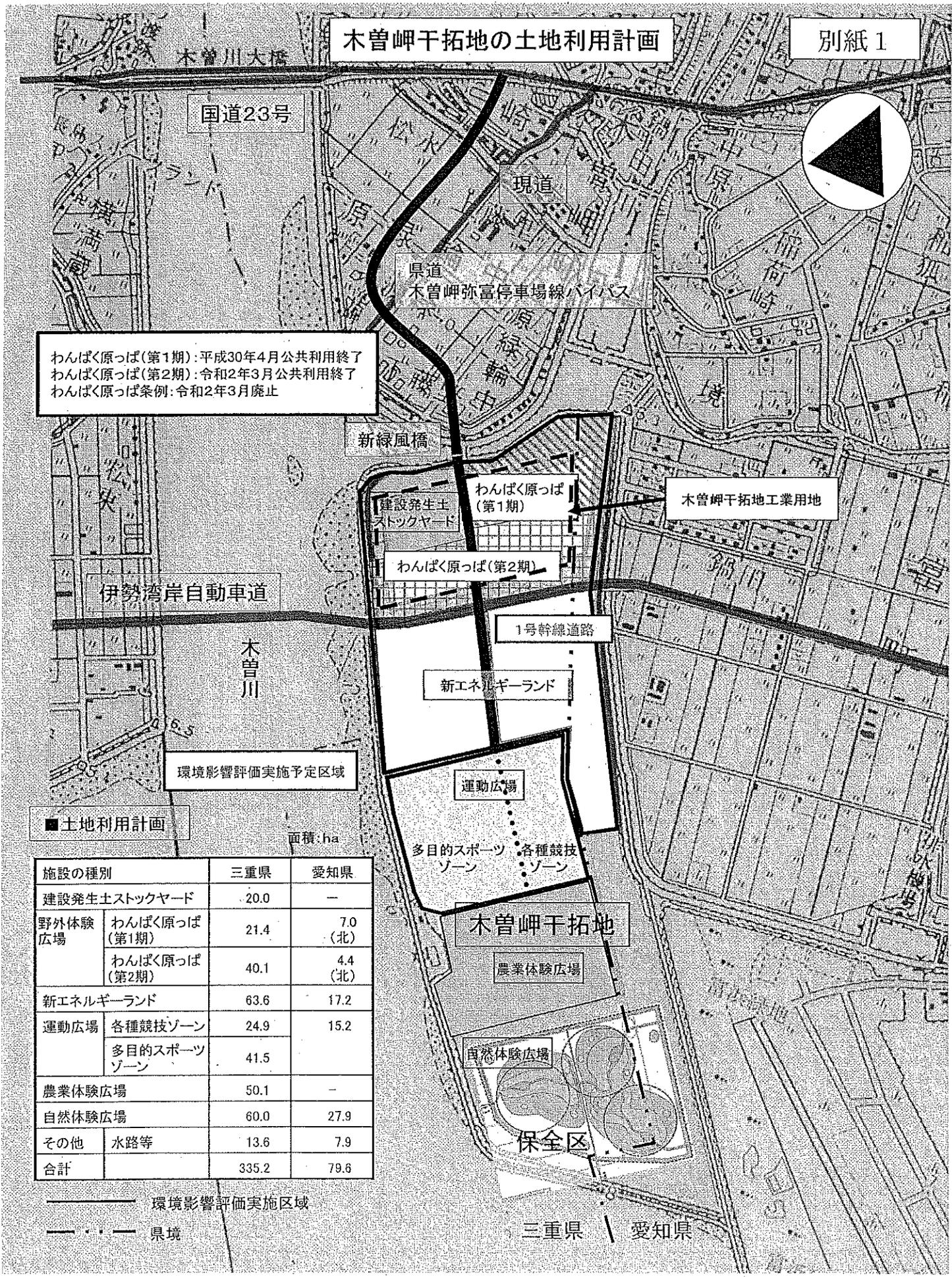


わんぱく原っぱ(第1期):平成30年4月公共利用終了
 わんぱく原っぱ(第2期):令和2年3月公共利用終了
 わんぱく原っぱ条例:令和2年3月廃止

■土地利用計画

施設の種別		三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード		20.0	—
野外体験広場	わんぱく原っぱ(第1期)	21.4	7.0(北)
	わんぱく原っぱ(第2期)	40.1	4.4(北)
新エネルギーランド		63.6	17.2
運動広場	各種競技ゾーン	24.9	15.2
	多目的スポーツゾーン	41.5	—
農業体験広場		50.1	—
自然体験広場		60.0	27.9
その他	水路等	13.6	7.9
合計		335.2	79.6

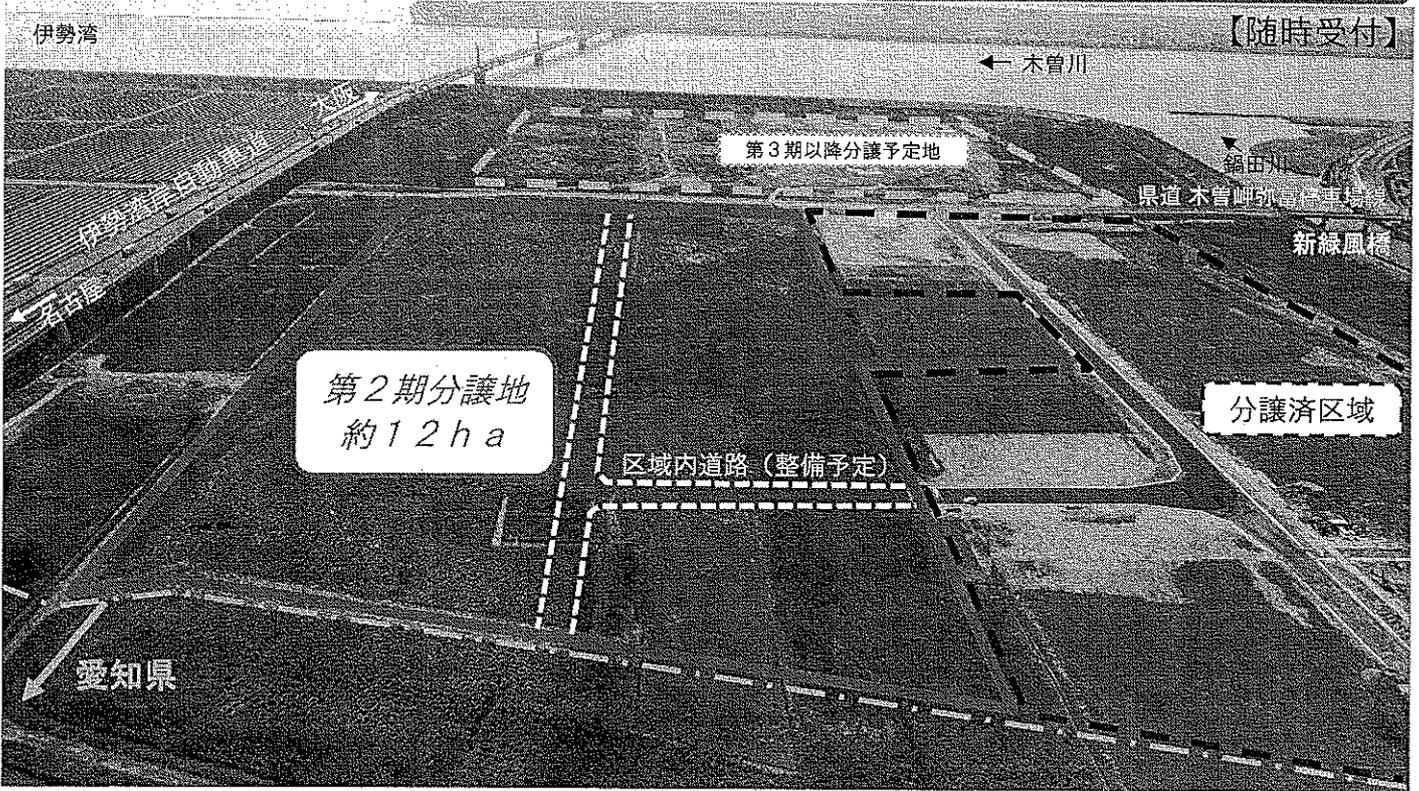
—— 環境影響評価実施区域
 - - - 県境





木曾岬干拓地工業用地 第2期分譲

分譲単価 18,200~22,800円/㎡



所在地：三重県桑名郡木曾岬町新輪

位置図

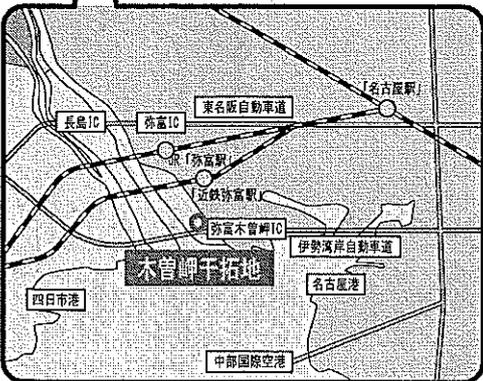


周辺図



Point!!

- ◎恵まれた立地
・名古屋港鍋田埠頭に隣接!
- ◎良好な交通アクセス
・伊勢湾岸自動車道及び東名阪自動車道の最寄I.Cまで、30分以内
- ◎企業ニーズに応じた自由な区画割と全体で40haを超える分譲予定地
- ◎約5mの盛土を行い、TP+4.5mの地盤高を確保
- ◎周囲は堤防で囲まれ、市街地から一定の離隔を確保



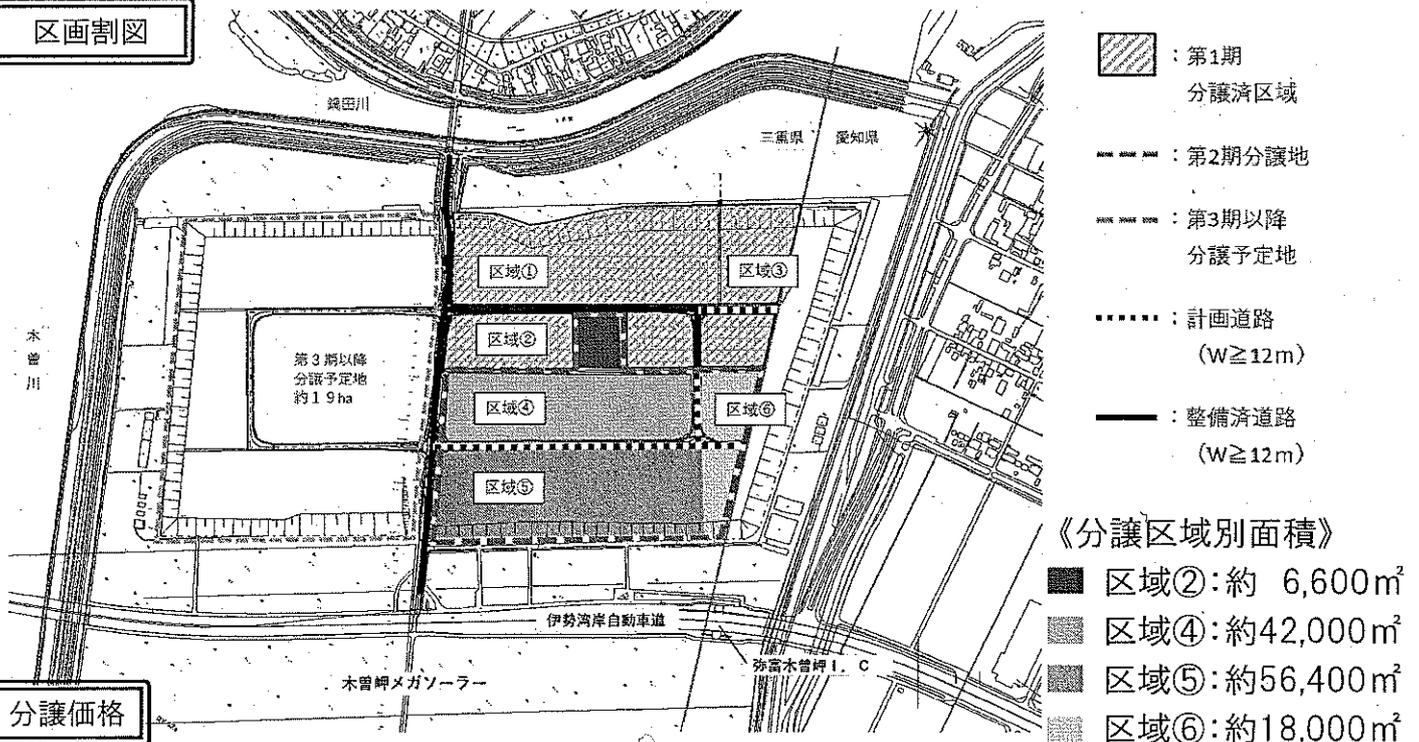
高速道路		港湾		空港		鉄道	
伊勢湾岸自動車道 弥富木曾岬I.C	東名阪自動車道 弥富I.C	名古屋港 鍋田埠頭	四日市港	中部国際 空港	名古屋 空港	JR 名古屋駅	近鉄 近鉄弥富駅
11km ↓	14km ↓	13km ↓	15km ↓	46km ↓	44km ↓	25km ↓	10km ↓
22分 ↓	28分 ↓	25分 ↓	30分 ↓	60分 ↓	60分 ↓	50分 ↓	20分 ↓

木曾岬干拓地工業用地

工業用地の概要

- 所在地：三重県桑名郡木曾岬町新輪
- 現況：雑種地（地盤高 TP+4.5m）
- 分譲面積：約12ha
- 都市計画区域：桑名都市計画区域・市街化調整区域
- 用途地域：工業系の地区計画策定済
- 建築基準：建ぺい率 60% 容積率 200%
- 農業振興地域：指定なし
- 騒音規制：昼間 55db 夜間 50db
- 振動規制：昼間 65db 夜間 60db } 朝・昼・夜（県条例）
- 工場立地法：特定工場（敷地面積9,000㎡以上、建築面積3,000㎡以上）は木曾岬町に届出が必要

区画割図



分譲価格

基準単価：22,000円/㎡

分譲箇所及び分譲面積に応じて、次の指数を乗じて分譲価格を算出します。

●区域別相対価格比指数（%）

区域②及び④：100.0%、区域⑤：92.5%、区域⑥：82.755%

●売却規模別相対価格比指数（%）

1ha未満：103.5%、1ha以上5ha未満：100%、5ha以上10ha未満：93.5%、10ha以上：89%

●分譲価格の算定方法

分譲価格（円）＝分譲面積（㎡）×22,000円/㎡×区域別相対価格比指数（%）×売却規模別相対価格比指数（%）

優遇制度

（要件を満たせば、次の優遇制度の対象となります）

- (1) 工場立地法第4条の2第1項に基づく、「工場立地法の特例」を受けることができます。
環境施設面積率が10%、緑地面積率が5%まで低減されます。
- (2) 地域未来投資促進法第25条により承認を受けた事業者は、木曾岬町条例に基づき、「地方税の課税免除」を受けることができます。（固定資産税が3年間免除されます。）
- (3) 木曾岬町企業誘致促進条例に基づき、「奨励金の交付」を受けることができます。
（上記（2）の制度等により、固定資産税の免除を受けている場合は、交付を受けることはできません）
- (4) 生産性向上特別措置法第29条に基づく、「課税の特例」を受けることができます。
令和3年3月31日までに取得した償却資産に係る固定資産税が3年間免除されます。
- (5) 三重県独自の優遇制度に基づく補助金の交付申請も可能です。
詳細については、三重県企業誘致推進課までお問合せください。（「三重県企業立地ガイド」参照）

お問合せ先

三重県地域連携部 水資源・地域プロジェクト課 電話：059-224-2419 E-mail：shigen@pref.mie.lg.jp
木曾岬町役場 総務政策課 電話：0567-68-6100 E-mail：seisaku@town.kisosaki.mie.jp

※詳細は「募集要項」をご確認ください。

令和2年3月

(3) 交通政策について

1 リニア中央新幹線について

(1) 現状・課題

東京・名古屋間の2027年(令和9年)先行開業に向けた着実な事業実施、名古屋・大阪間のルートと駅位置の早期確定および一日も早い全線開業の実現をめざし、本県では「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」(以下、「県同盟会という。」)をはじめ、近隣の沿線府縣市等と連携した枠組みである「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」(以下、「三県一市会議」という。)、**「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」**(以下、「三府県会議」という。)等を通じ積極的に活動を進めています。

引き続き、名古屋・大阪間の概略のルートおよび駅位置が確定する環境影響評価手続きの円滑な実施に向け、JR東海や国等との連携をより一層強化していく必要があります。

(2) 今後の取組

「県同盟会」において継続的に要望・啓発活動に取り組むほか、「三県一市会議」において、今後の名古屋・大阪間事業の円滑化に資する情報収集等を図ります。

2023年(令和5年)頃の着手と見込まれる名古屋・大阪間の環境影響評価手続きの円滑な実施のため、引き続き「三府県会議」とも連携しながら、昨年7月にJR東海に新たに設置された名古屋以西準備担当部署と、さらに連携を密に事前準備を進めるとともに、国に対しても連携・協力を求めています。

また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、本県におけるリニア開業効果をまとめたリーフレットや動画等を活用した啓発活動を市町や関係機関とともに進めます。当初予定していた高校生等を対象としたシンポジウムなどの啓発イベントについては、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めながら、開催時期や開催方法などについて検討を進めます。

2 中部国際空港について

(1) 現状・課題

近年の訪日外国人旅行者の増加やLCCの就航増などにより、昨年度の中部国際空港の航空旅客数および発着回数は、過去最高を記録し、堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大幅に減少しており大きな影響を受けています。

中部国際空港が我が国の国際拠点空港としての役割を果たしていくためには、早期の二本目滑走路の整備による24時間完全運用を実現させる必要があります。

このため、様々な観光資源や国内有数の企業集積など、本県の強みを活かして国内外からの旅行者の誘致や企業等の空港利用促進に取り組む必要があります。

【参考：発着回数(回)及び航空旅客数(千人)の推移】

	17年度	21年度	23年度	25年度	27年度	29年度	30年度	元年度
発着回数	106,436	86,434	82,137	90,406	97,755	100,971	103,310	112,643
航空旅客数	12,352	9,259	8,890	9,872	10,425	11,539	12,357	12,600

(2) 今後の取組

「中部国際空港利用促進協議会」、「中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会」の活動を通じて、利用促進・需要拡大・機能強化に向けた取組を進めます。

利用促進では、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めながら、国のGOTのキャンペーン事業と連携を図るなど、関係機関とともに利用回帰に向けた取組を進めます。

3 生活交通対策（地域鉄道及び在来線）について

(1) 現状・課題

利用者の減少による採算の悪化により、地方の鉄道路線を民間鉄道事業者が単独で維持することが困難になってきたことから、沿線自治体が鉄道経営に参画し、路線の維持を図るという事例が全国的に見られます。

このように沿線自治体の負担が増す中、県民の生活交通において大きな役割を担っている地域鉄道の維持が図られるよう、一層の利用促進に取り組むとともに、国に対してもさらなる支援の強化を求めていく必要があります。

また、「関西本線」や「名松線」、「紀勢本線」など在来線についても利用者の減少が課題となっている中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、路線によっては減便等も危惧されることから、より一層の利用促進を図る必要があります。

(2) 今後の取組

地域鉄道が実施する鉄道輸送の安全性確保対策などの事業等に対し、国や沿線市町と協調して補助するとともに、路線の維持・確保を図るため、国に対してさらなる支援策の検討を求めていきます。

県内の鉄道交通体系の維持に重要な役割を担う「伊勢鉄道」については、県および関係市町で構成する「伊勢鉄道経営改善会議」において事業の進捗を管理・共有しながら経営の安定化と安全運行の確保、並びに利用促進を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めながら、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」や、「関西本線整備・利用促進連盟」および「JR名松線沿線地域活性化協議会」を通じ、沿線市町や関係府県等と連携し在来線や地域鉄道の利用回帰・利用促進に向けた取組を進めていきます。

4 生活交通対策（バス）について

(1) 現状・課題

近年では人口減少や少子化の進行等により利用者は減少傾向にある中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、さらに利用者の減少が進んでいます。加えて、深刻な運転士不足などにより、路線バス事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした中、市町は、事業者の廃止路線を引き継いで運行する廃止代替バスや、コミュニティバス、デマンドタクシーなど住民の身近な移動手段の確保に努めるとともに、県は、複数市町をまたぐ「地域間幹線バス」への補助を行うことにより広域的な移動手段の確保に努めています。

また、利用状況が特に悪い路線について、県では、路線の維持に向け、バス事業者、関係市町、国、県による「検討路線関係者会議」を開催し、路線ごとに利用促進等の対策を進めているところです。

(2) 今後の取組

バス、鉄道など生活交通のネットワーク化と利用促進を図るため、市町の地域公共交通会議等に参画するなどにより、路線バスやコミュニティバス等の維持・活性化に向けた検討を進めます。

また、「地域間幹線バス」に対しては、国との協調補助により路線の維持・確保を図るとともに、このままでは補助基準を満たさず廃止が避けられなくなる路線については、早い段階からバス事業者や沿線の自治体、地域と連携し、沿線の学校にも協力を求めるなどして効果的な利用促進に取り組みます。

加えて、「地域間幹線バス」のさらなる利便性の向上等を図るため、バスの利用者に利用目的、利用区間などの聴き取り調査を行います。

- ※「地域間幹線バス」の主な定義
- * 複数市町村にまたがる系統であること。(H13/3/31時点)
 - * 1日当たりの計画運行回数が3往復以上であること。
 - * 輸送量が15人～150人/日で経常赤字が見込まれること。

5 次世代モビリティ等の導入支援について

(1) 現状・課題

近年、高齢運転者による交通事故の多発が社会問題化し、運転免許の返納件数が増加傾向にある中、免許返納後の日常生活の移動手段の確保が求められています。

こうした課題に対応するため、交通と福祉が連携した取組の検討や、自動運転技術やMaaSなどの次世代モビリティを活用した新たな移動手段の導入に向けた実証事業に市町等とともに取り組んでいます。

(2) 今後の取組

車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や、自動運転バスの実証実験およびデマンドタクシーへのAI配車システム導入の取組などをモデル事業として市町等と進めるとともに、MaaS等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町の取組に参画し、支援します。また、これらの取組を核としながら、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。

なお、モデル事業の実施にあたっては、実証実験などでより多くの方々にご利用いただき、ご意見をお聞かせいただくことが必要であることから、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、現在、市町と調整を行うなど、準備を進めているところです。

6 モビリティ・マネジメントの取組について

(1) 現状・課題

県民が公共交通の有効性を理解し、目的や状況等に合わせて自家用車とバス、鉄道、タクシーや自転車などの移動手段を適切に使い分けることを促す「モビリティ・マネジメント」を推進するため、様々なイベントと連携した啓発活動に取り組んでいます。

また、コミュニティバスなど公共交通の利便性を高めるため、インターネットでの検索機能に対応させる「三重県公共交通ネットワーク見える化」（以下、「公共交通見える化」という。）の取組などを行っています。

加えて、「県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり」をめざし、昨年度策定した、「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策を進める必要があります。

（２）今後の取組

次世代モビリティ等を活用した高齢者向けのセミナーやイベントの開催、高校生を対象とした啓発活動など、公共交通の利用促進については、より多くの方々に参加いただき実施することが効果的であることから、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めながら、取組を進めていきます。

また、「公共交通見える化」について、インターネットの路線検索機能に対応するため、コミュニティバス路線の時刻表や運行経路等の情報を、国が定める標準的なフォーマット形式で公開するなど、公共交通の利便性を高めるための取組を進めます。

さらに、「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策について、自転車の取組を進める市町など関係機関等と連携して着実に進めます。

予算額：(R1) 481,009千円 → (R2) 607,379千円

(4) 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 協議会の設置

(1) 目的・経緯

県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進するため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(以下「協議会」という。)を平成21年2月に設置しました。

(2) 協議会の位置づけ

協議会の取組は、平成21年4月から「三重県地域づくり推進条例」(平成20年5月20日施行、以下「条例」という。)第4条第1項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 協議会の仕組み(別紙参照)

(1) 役員・構成員

会長—三重県知事

副会長—三重県市長会会長、三重県町村会会長、

三重県地域連携部を担任する副知事

構成員—市町長、副知事、危機管理統括監、県各部局長等および地域防災総合事務所長、地域活性化局長

※協議会は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織です。

(2) 組織

全県会議—県内の全県的な政策課題等の協議・検討

地域会議—地域防災総合事務所および地域活性化局単位で、市町の地域づくりに関する課題の協議・検討

3 今後の取組

(1) 全県会議の取組

全県会議では、昨年度に引き続き「LGBT支援施策の連携」、「スマート自治体推進」をテーマに検討会議を設置し、全県的な課題の協議・検討を進めます。

また、平成29年度から令和元年度までの3年間、中山間地域におけるコミュニティづくりを担う人材の育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講しました。研修では受講生が中心となり地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合い、解決に向けた活動のきっかけとなる取組を実施しました。こうした取組がより多くの地域で展開されるとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かす取組等が促進されるよう、新たな検討会議のテーマ「持続可能な地域コミュニティづくり」において、協議・検討を進めます。

(2) 地域会議の取組

地域会議では、「知事と市町長との1対1対談」や地域防災総合事務所および地域活性化局単位の検討会議を通じて、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。

(3) 取組状況の報告

協議会の令和元年度における取組状況について、条例第5条に基づき議会に報告させていただくとともに、これを公表します。

予算額：(R1) 6,495千円 → (R2) 5,788千円

【参考】

「三重県地域づくり推進条例」(抜粋)

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長

市長会会長、町村会会長
知事、副知事
危機管理統括監
各部署局長等
地域防災総合事務所長・
地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長

県各部署主管課長
地域防災総合事務所・地域活
性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組

構成：市町関係課

県関係課等

地域会議

1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
- 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議

構成：市町長、知事

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
- 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議

構成：関係市町長、知事、地域連携部
長、南部地域活性化局長、関係
部署局長、地域防災総合事務所
長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局
単位等での地域づくりに関する各
種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係
る意見調整

構成：市町関係部課長

地域防災総合事務所長・地域
活性化局長
地域防災総合事務所・地域活
性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊
賀の6地域防災総合事務所、南勢志
摩、紀北、紀南の3地域活性化局に
おける地域課題への取組

構成：関係市町関係課、関係地域防災
総合事務所・地域活性化局担当
室、関係県地域機関等

課題の
共有

事務局：県・市長会・町村会

(5) 移住促進の取組について

1 現状と課題

(1) 背景

人口減少が進む中、自然減と社会減に対して幅広い視点から対策を講じ、豊かで活力ある地域をつくっていく必要があります。このため、県では、みえ県民カビジョン・第三次行動計画において「移住の促進」を施策に位置づけて取組を進めているところです。

(2) これまでの取組

首都圏での移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪・名古屋での移住相談デスク、移住相談会等において、きめ細かな相談対応を行ってきました。また、ホームページ等による情報発信の充実、県の就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就業した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の創設などに取り組んできました。

その結果、令和元年度は、相談件数が1,455件、空き家バンクや移住相談窓口など県および市町の施策を利用した県外からの移住者数が383人となり、平成27年度から5年間の移住者数は1,400人を超えています。

○県および市町の施策を利用した県外からの移住者数及び相談件数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	計
移住者数	124人	205人 (65%増)	322人 (57%増)	371人 (15%増)	383人 (3%増)	1,405人
相談件数	750件	1,137件 (52%増)	1,332件 (17%増)	1,414件 (6%増)	1,455件 (3%増)	6,088件

※ () は前年比

(3) 課題

全国の多くの自治体においても、移住促進の取組が強化されていることから、一人でも多くの人に三重県を選んでいただけるような取組が求められています。

そこで、引き続ききめ細かな移住相談を実施するとともに、これまでの取組の中で、移住の実現には、移住を希望する人と三重で暮らす地域の人たちとのつながりが非常に大切であることが分かってきたことから、移住希望者が移住者や地域の人たちと継続的に関わりを持つ取組が必要です。

2 取組方針

次の3本の柱を取組方針として、移住の促進に取り組んでいきます。

- (1) ワンストップできめ細かな移住相談体制
- (2) 総合的な情報発信と気運の醸成
- (3) 移住者を受け入れる地域の体制整備

3 令和2年度の取組

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での相談が困難となっていることから、電話、メールに加えてWEBでの相談の受付を開始するなど、対面によらない相談の充実を図っています。

(1) ワンストップできめ細かな移住相談体制（6月以降の予定）

① 首都圏における相談体制

常設の相談窓口に加えて、移住相談会（4回程度）、U・Iターン就職セミナー（4回程度）を実施します。

② 関西圏における移住相談体制

移住相談デスク（15回程度）、移住相談会（3回程度）を実施します。

③ 中京圏における移住相談体制

移住相談デスク（5回程度）、移住相談会（2回程度）を実施します。

※4・5月の移住相談会等は中止しましたが、6月以降の相談会については、市町と連携し、首都圏1回、関西圏1回をWEBによるオンラインセミナーとして実施することとしています。

(2) 総合的な情報発信と気運の醸成

年度当初に予定されていた全国フェアは中止となりましたが、年度後半に予定されている全国フェアへの出展や他県との連携によるプロモーションを行うとともに、引き続き、ホームページ等による情報発信を行っています。

今年度新たに、首都圏に移住希望者のコミュニティ（東京スクエア）、県内に移住者や移住者の受け入れを希望する地域の人等のコミュニティ（三重スクエア）を形成し、移住希望者が継続的に移住者や地域と関わり、交流するためのプラットフォームを整えます。

また、新たに「三重暮らし応援コンシェルジュ」を設置し、移住者や地域の人に、「三重スクエア」のコアメンバーとしての活動や、自らの経験、地域の情報などをもとにした移住希望者からの相談、現地案内などに協力いただく取組をスタートします。

これら新規事業の中には、新型コロナウイルスの影響から実施時期等を見直しているものがありますが、「三重スクエア」メンバーの募集や「三重暮らし応援コンシェルジュ」の選任、WEB上の交流サイトの構築など実施できる部分をしっかりと進め、収束後の移住促進につなげていきます。

(3) 移住者を受け入れる地域の体制整備

移住支援事業について、雇用経済部と連携して就業マッチングサイトの求人情報の充実を図るとともに、市町とも連携し、あらゆる機会を通じてマッチングサイトや当該事業の周知を図り、活用を促進します。

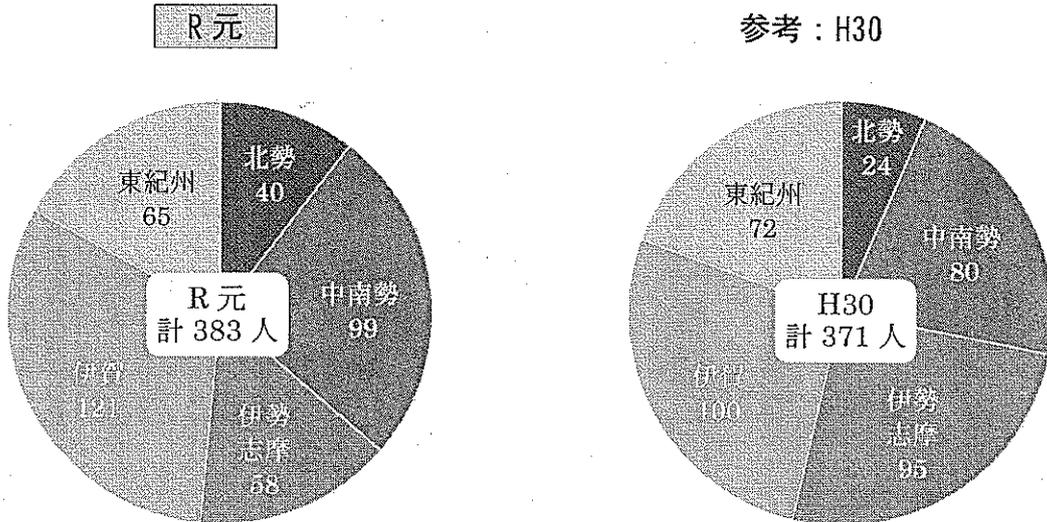
また、市町研修会等を開催し、移住希望者のニーズの共有をするとともに、移住促進の効果的な手法や課題等について検討し、県と市町、市町同士の連携強化と、移住者を受け入れる地域のさらなる体制整備を図ります。

予算額：(R1) 43,295千円 → (R2) 72,959千円

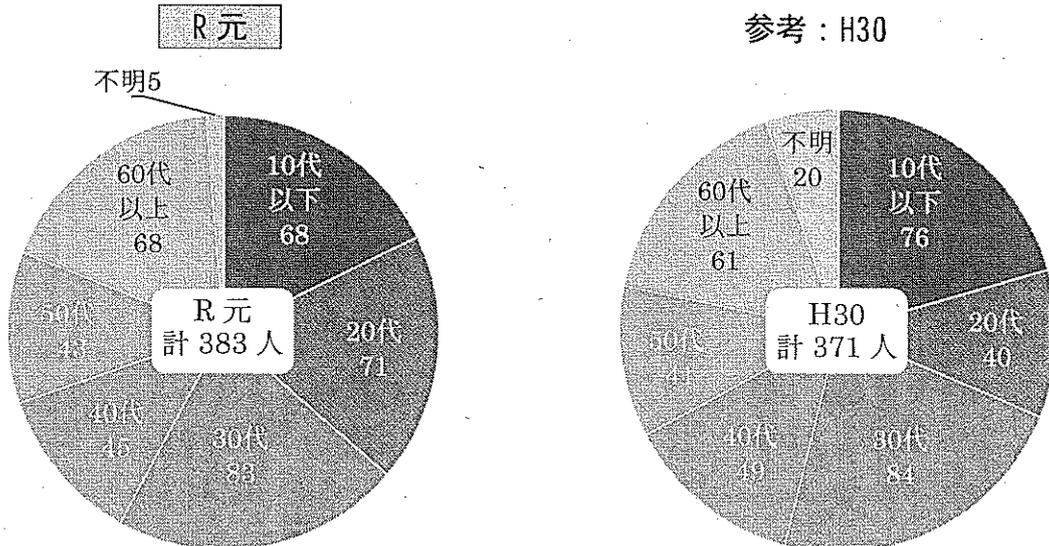
令和元年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳
移住者数 383人

内訳	R元		参考 (H30)		
	項目	移住者数	割合	移住者数	割合
	空き家バンク	113人	29.5%	107人	28.8%
	市町の補助・助成制度利用	82人	21.4%	87人	23.5%
	市町移住相談窓口利用	79人	20.6%	73人	19.7%
	その他各市町施策	28人	7.3%	39人	10.5%
	空き家リノベーション事業	12人	3.1%	6人	1.6%
	地域おこし協力隊(任期終了)	12人	3.1%	20人	5.4%
	農業次世代人材投資資金 (旧青年就農給付金)	0人	0.0%	5人	1.3%
	その他県施策	57人	14.9%	34人	9.2%
	合計	383人	-	371人	-

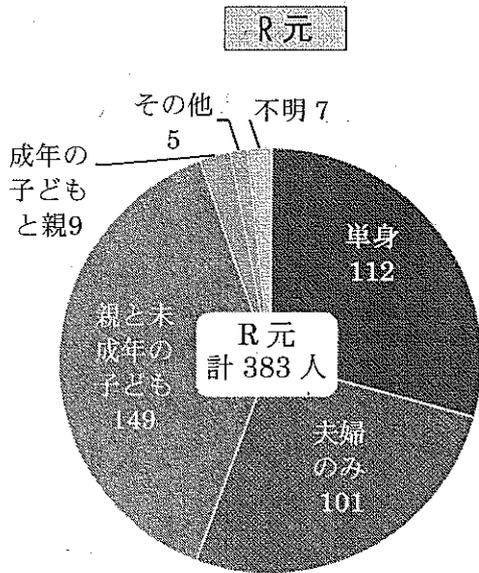
(1) 移住先の地域



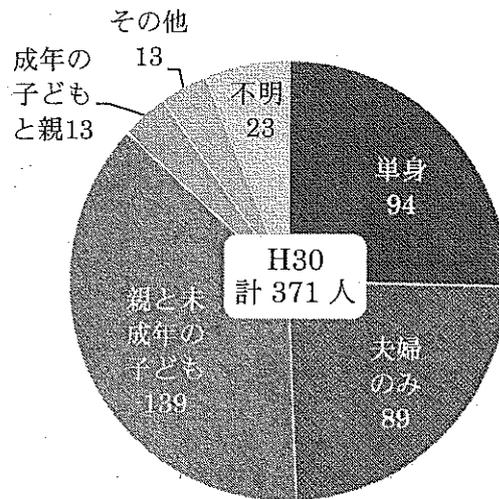
(2) 年代



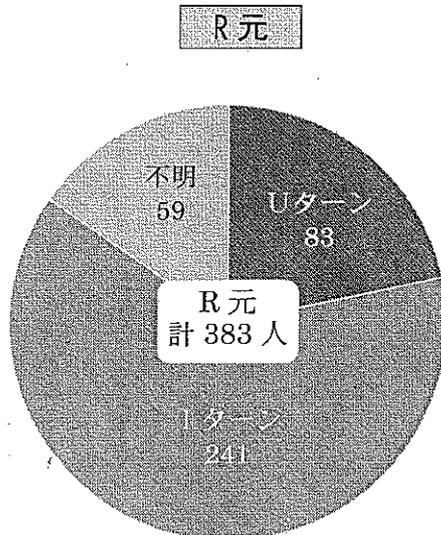
(3) 家族構成



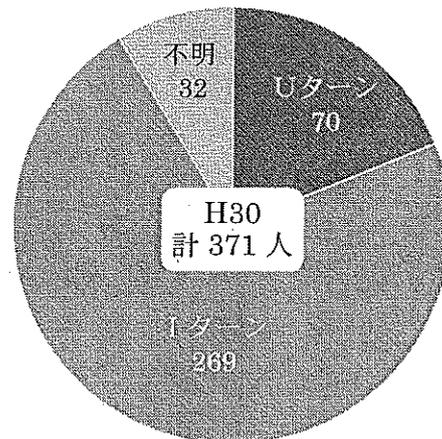
参考：H30



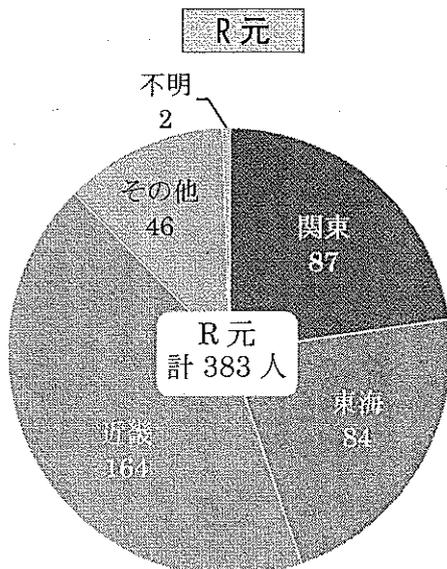
(4) Uターン/Iターン



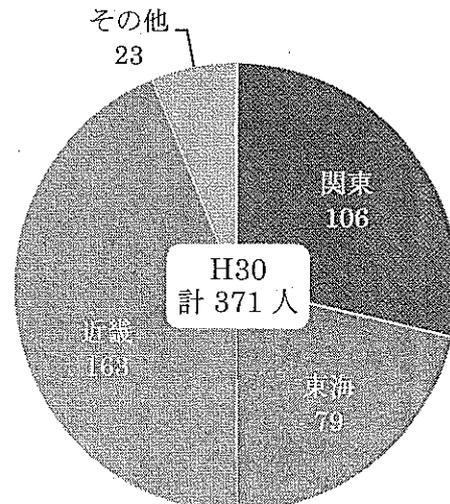
参考：H30



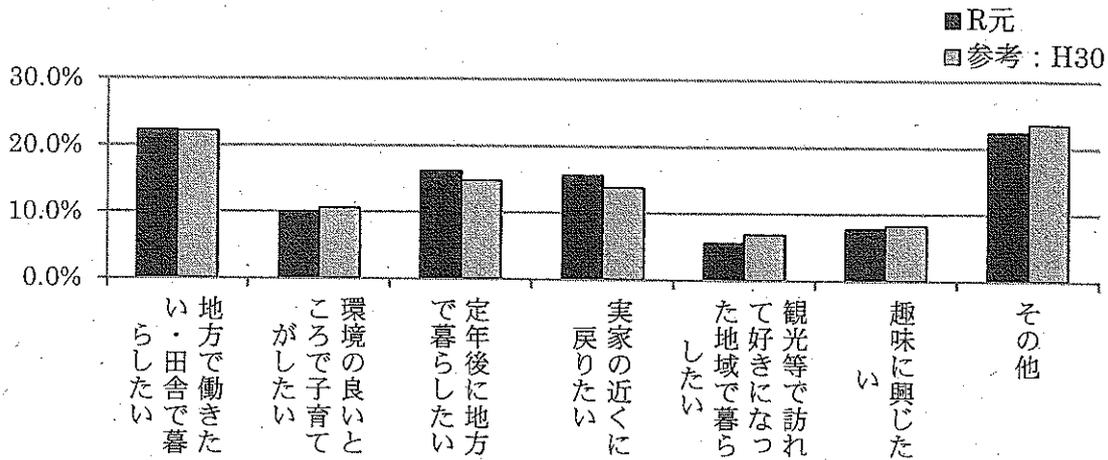
(5) 移住前の地域



参考：H30

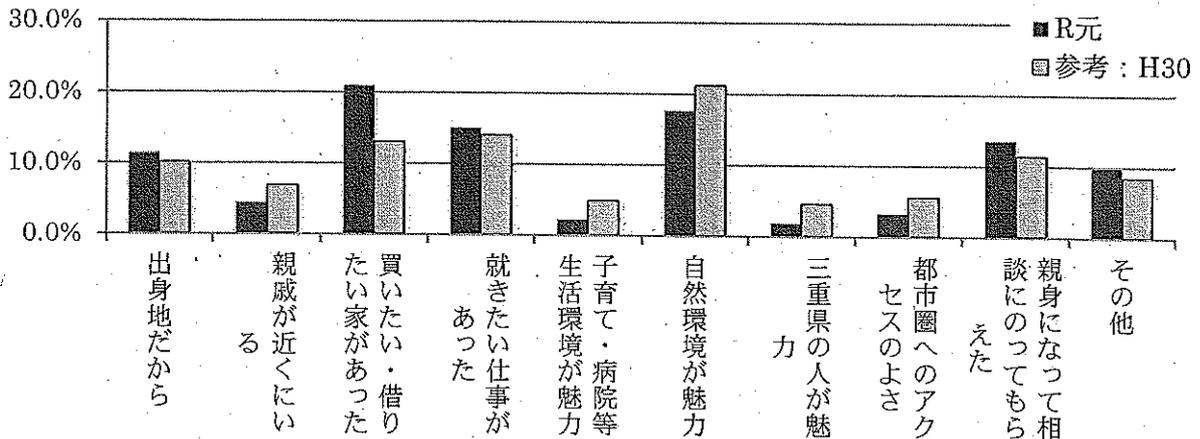


(6) 移住のきっかけ (複数回答有 延べR元 : 179件、H30 : 217件)



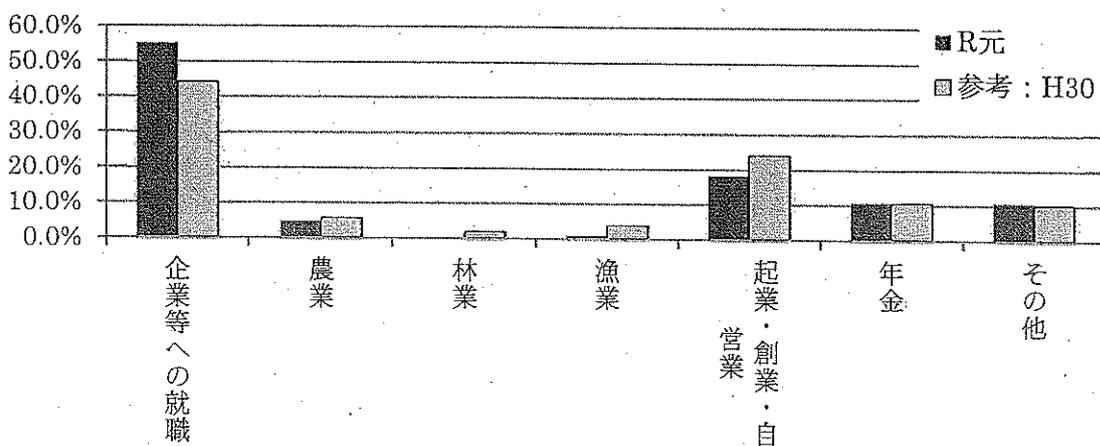
R元	22.3%	10.1%	16.2%	15.6%	5.6%	7.8%	22.3%
H30	22.1%	10.6%	14.7%	13.8%	6.9%	8.3%	23.5%

(7) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べR元 : 273件、H30 : 307件)



R元	11.4%	4.4%	20.9%	15.0%	2.2%	17.6%	1.8%	3.3%	13.6%	9.9%
H30	10.1%	6.8%	13.0%	14.0%	4.9%	21.2%	4.6%	5.5%	11.4%	8.5%

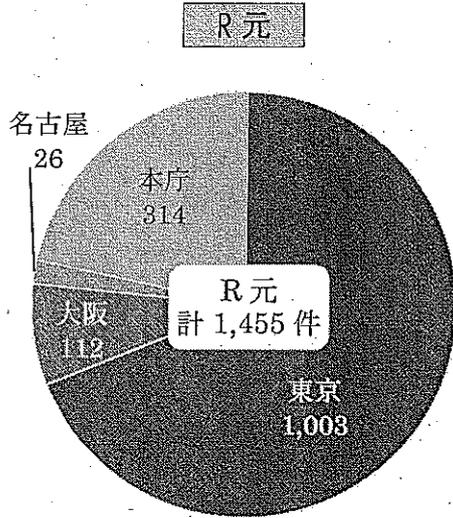
(8) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べR元 : 216件、H30 : 209件)



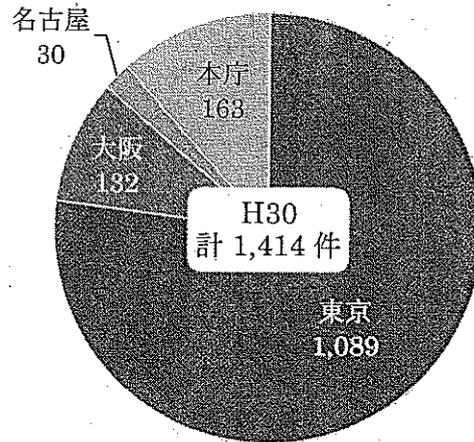
R元	55.1%	4.6%	0.0%	0.9%	18.1%	10.6%	10.6%
H30	44.0%	5.7%	1.9%	3.8%	23.9%	10.5%	10.1%

令和元年度 移住相談の状況
相談件数 1,455 件

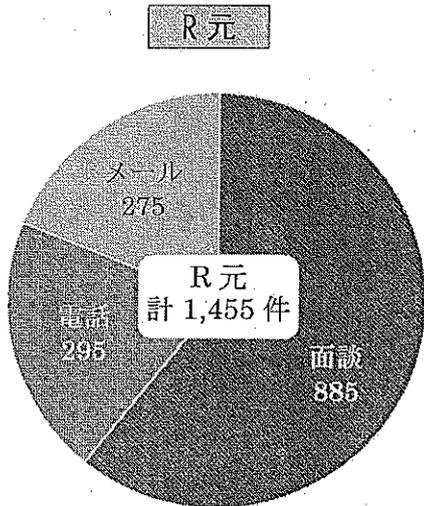
(1) 受付場所



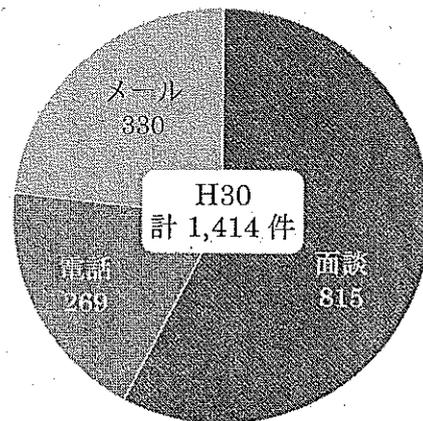
参考：H30



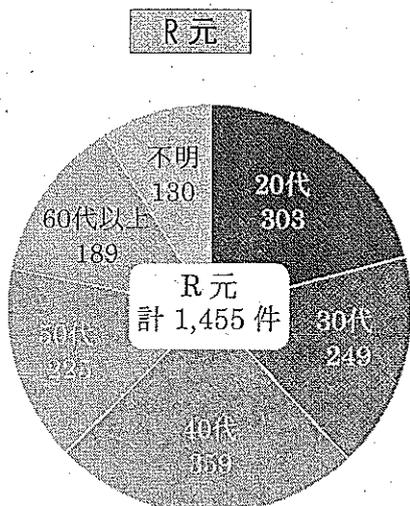
(2) 相談方法



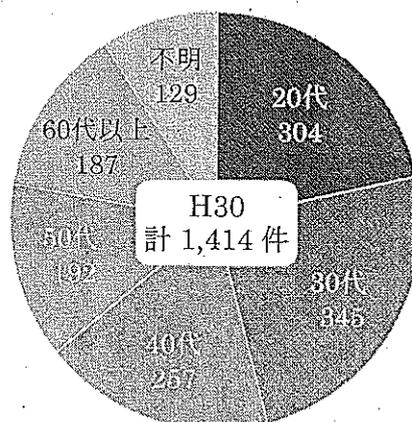
参考：H30



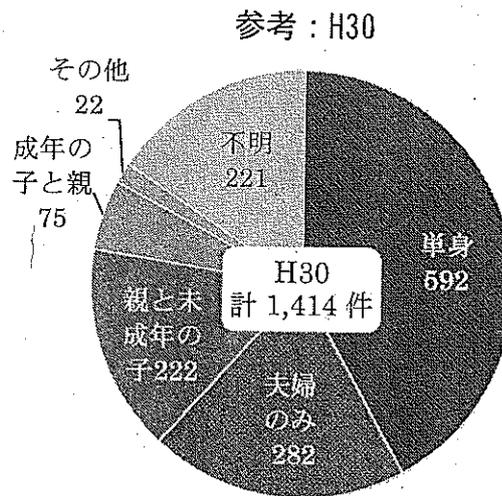
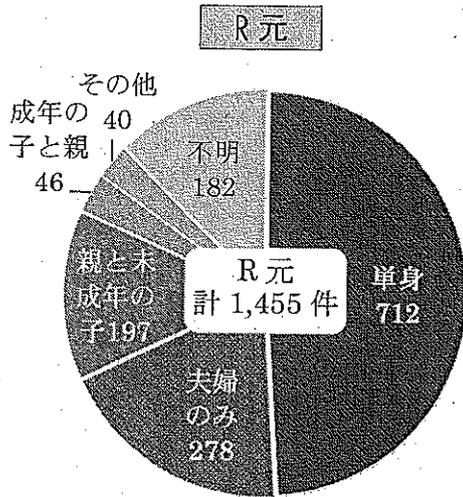
(3) 年代



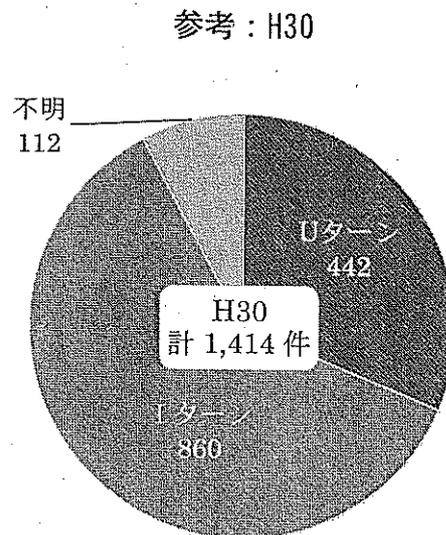
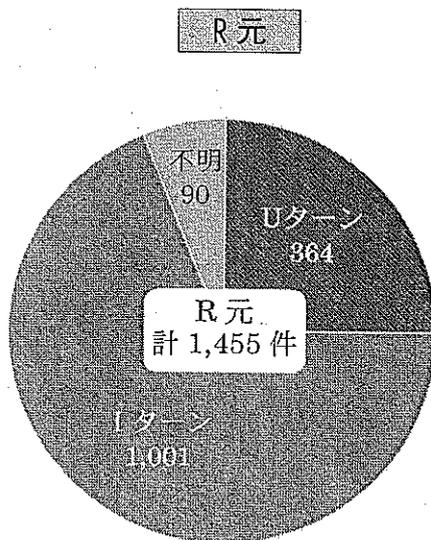
参考：H30



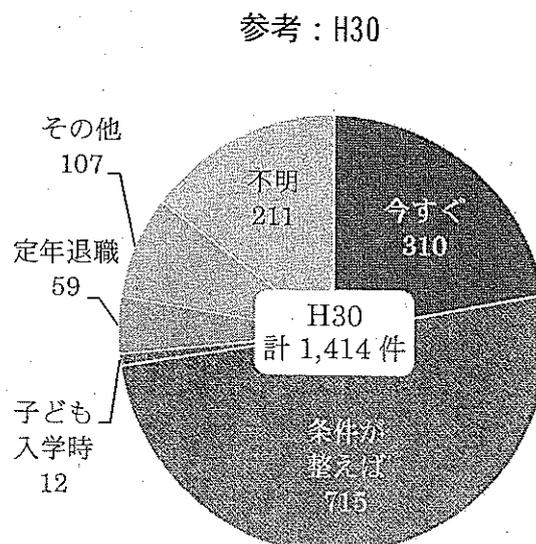
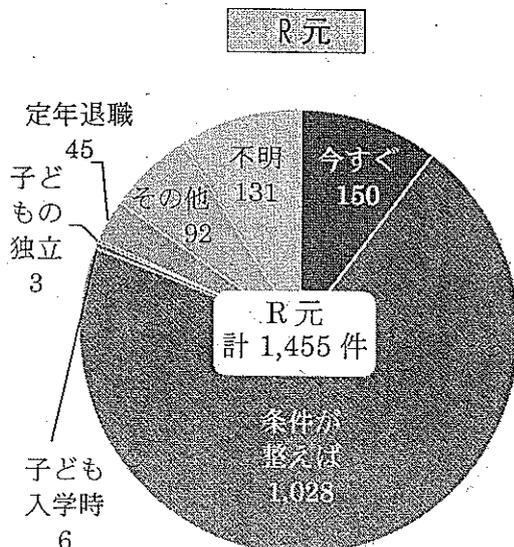
(4) 家族構成



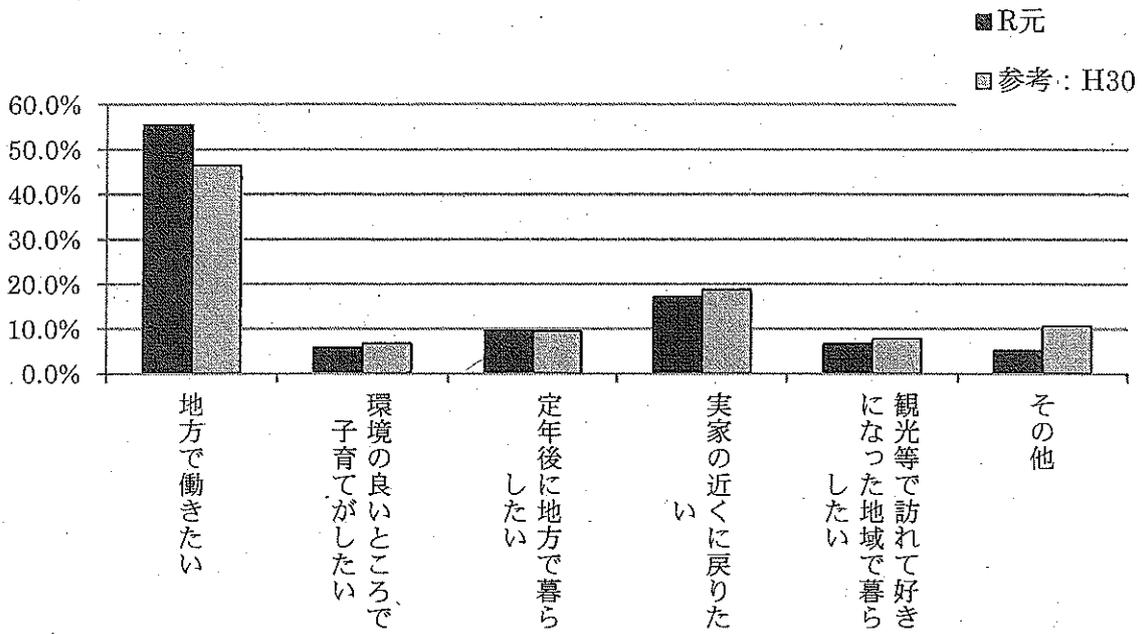
(5) Uターン/Iターン



(6) 移住希望時期

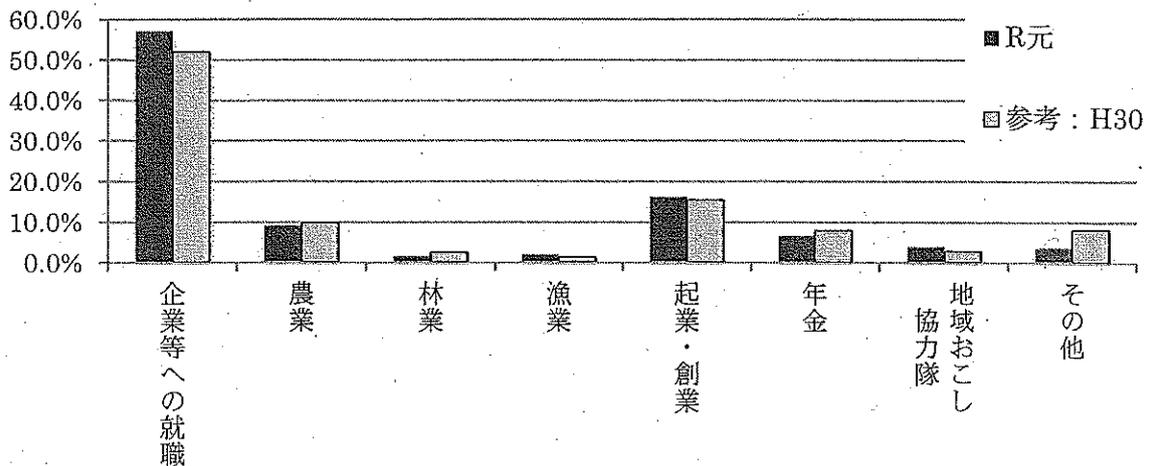


(7) 相談のきっかけ (複数回答有 延べR元:1,587件、H30:1,648件)



R元	55.5%	5.8%	9.7%	17.2%	6.7%	5.2%
H30	46.4%	6.8%	9.5%	18.8%	7.8%	10.7%

(8) 移住先での生活基盤 (複数回答有 延べR元:1,584件、H30:1,587件)



R元	57.1%	9.0%	1.6%	2.0%	16.2%	6.6%	3.9%	3.7%
H30	52.0%	9.8%	2.5%	1.4%	15.4%	7.9%	2.8%	8.1%

(6) 市町の行財政運営への支援について

県では、県内 29 の市町が自主的・自立的な行財政運営を行いながら、県民に必要な行政サービスを効率的・効果的に提供できるよう、市町に対する助言や情報提供などの支援を行っています。

1 行財政運営

(1) 現状と課題

県内市町は、厳しい地方財政の中、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの今日我が国が直面する課題をはじめ、地域における様々な行政課題に取り組んでいます。その財政状況については、実質収支が赤字の団体はありませんが、経常収支比率が高止まりしている団体も多いなど、厳しい財政運営の状況が続いています。

市町において、基礎自治体としての自主性、自立性が確保され、効率的かつ効果的な行財政運営が安定的に行われるとともに、社会経済情勢の変化やこれに伴う国の制度変更などへの対応が円滑に行われる必要があります。

(2) 今後の取組

今後も引き続き、市町の自主性を尊重しつつ、適切な行財政制度の運用や財政健全化の取組等について、「市町と県との勉強会」の開催などを通じて、市町に対し必要な助言や情報提供による支援を行います。

2 権限移譲

(1) 現状と課題

全国的に権限移譲が一定進み、国の分権改革の重点が、期間を区切った全国一律の集中的な取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へ移ってきました。

同時に、市町においては、近年の厳しい財政状況や行政改革による職員数の減少など、権限移譲の検討に際し個々の課題を抱えていることから、これらの課題を市町と協力して克服していくため、自発的かつ詳細にわたる移譲の検討が求められています。

こうした状況をふまえ、平成 29 年 4 月に三重県権限移譲推進方針（第 2 次改定）を策定しました。

昨年度は、市町担当者向けに重点的に取り組む移譲事務（農地転用許可等、景観計画の策定等、屋外広告物の許可等、介護保険法に基づく事業者の指定等、都市計画法に基づく開発行為の許可等）についての勉強会や個別訪問による意見交換を行った結果、松阪市が都市計画法に基づく事務について移譲の方針決定を行っていただきました。

引き続き、同方針に基づき、市町の実情に応じた権限移譲の検討がさらに進むよう、取り組んでいく必要があります。

(2) 今後の取組

今年度においても、市町の自主性・自立性を尊重し、関係部局と連携しながら、地域の実情に応じた権限移譲の検討を促進します。

3 地方創生

(1) 現状と課題

平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、平成 27 年度までに県内の全ての市町において「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」が策定され、市町の地方創生の実現に向けて取り組んでいます。

県においては、これまで市町との勉強会や市町訪問による意見交換を開催し、地方創生関連交付金に係る事業計画の策定支援や、他県の優良事例の紹介など、市町の取組の実効性が高まるよう、必要な助言や情報提供を行ってきました。

昨年度は、市町総合戦略の最終年度であり、第 2 期総合戦略に向け、同じく最終年度を迎え改定を行う県総合戦略との連携をより緊密にするため、市町と県との勉強会や市町長を対象にしたセミナーを開催するなど、戦略の改定を見据えた情報提供を中心に支援を行いました。

市町の地方創生を実現するためには、総合戦略に位置づけられた取組が円滑に行われ、実施された施策や事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという一連のプロセスが重要であるため、引き続き、こうしたプロセスが円滑に進むよう、市町の取組に対し、必要な助言や情報提供等を行う必要があります。

(2) 今後の取組

総合戦略に位置付けられた取組を地方創生の実現につなげられるよう、市町との勉強会などの機会を通じて、国や県の総合戦略の改訂状況や他府県の優良事例等の情報提供を行うなど、市町の主体的な取組を積極的に支援するとともに、市町との更なる連携の強化を図ります。

4 新型コロナウイルス感染症対策にかかる市町対応について

市町においては、国の緊急経済対策に関連し、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事務の執行、地方税の特例措置などに対応する必要があり、市町の事務負担は増加しています。

県としては、市町からの様々な問い合わせに丁寧に対応するとともに、質問対応等を集約し共有するなど、事業が円滑に実施できるよう支援しています。

(1) 特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、市町が実施主体となり、一律に一人当たり 10 万円を給付することとしており、県では市町が必要とする情報を速やかに提供するなど、的確に事業が実施されるよう支援しています。

(2) 地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されました。

臨時交付金の県内市町分の交付限度額は、第一次分として合計で約52.8億円と示され、事業実施計画の国への提出期限が5月下旬とされており、県では提出された実施計画を確認するとともに、運用にかかる情報を収集し提供するなどの支援を行っています。

(3) 地方税の特例措置等

国の緊急経済対策での税制上の措置として、地方税法等が改正され、基本的に全ての地方税を対象に、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度が設けられるとともに、一部の地方税については、軽減や特例の期間延長等の措置が設けられており、県では市町において適切な運用が図られるよう、必要な情報提供を行うなどの支援を行っています。

今回の地方税における特例措置に伴う減収に対しては、資金手当のための地方債の発行や国費での補填が行われることとされています。

予算額：(R1) 143,334千円 → (R2) 163,402千円

(7) スポーツの推進について

1 地域スポーツの推進

(1) 現状

①本県のスポーツ推進と地域活性化について

本県では、スポーツの持つ多面的な価値を県民の皆さんと共有し、県民の力を結集したスポーツによる元気な三重づくりをめざしていくため、平成 30 年度に「第 2 次三重県スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画に基づくさまざまな取組のうち、地域スポーツの推進について、スポーツ推進月間の取組など県民の皆さんがスポーツに参画する（する、みる、支える）ための機運醸成や、地域におけるスポーツ活動の推進、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいます。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響による東京 2020 大会の延期に伴い、大会を地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル、事前キャンプ等の取組についても延期となりました。

聖火リレーと聖火フェスティバルについては、組織委員会の動向を注視しながら運営準備の再開に備えているところであり、事前キャンプについては、誘致したすべてのチームに書簡を送付し、「延期後も三重県で実施したい」旨の返答がありました。

(2) 課題

国のスポーツ基本計画では、成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率が 3 人に 2 人（65%程度：令和 3 年度）となることが目標とされています（現状値 53.6%）。

これを踏まえて、「第 2 次三重県スポーツ推進計画」や「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」においても、65%（令和 3 年度）を目標として取り組んでいます（現状値 50.5%）。

目標の達成に向けて、スポーツに参画するための機運醸成や機会の充実が必要であることに加えて、現状において目標値を下回っている原因を把握し、啓発方法も含めた的確な対策を講じていく必要があります。

また、東京 2020 大会に向けた聖火リレーや事前キャンプ等の取組を契機として、スポーツを通じた交流促進や人材育成をより一層進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。

(3) 今後の取組

①本県のスポーツ推進と地域活性化への取組について

スポーツ推進月間を9月、10月に設定し、フォーラムを開催するなど県民の皆さんがスポーツに参画するための機運醸成を図るとともに、みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝を開催するなど県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に努め、地域スポーツの推進と地域の活性化に取り組みます。

また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、階段の利用や家でのストレッチなど「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることに注力した啓発に取り組むとともに、スポーツをしない（できない）原因の調査・分析を進め、その結果に基づいて実効性のある対策を講じていきます。

県内初のJリーグチーム誕生に向けた取組として、今後も三重県サッカー協会を中心とした「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の場で議論に参画していきます。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について

オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルの実施に向け、組織委員会から今後示される方針に沿って、引き続き「オール三重」で運営準備を進めます。

聖火リレーについては、すでに決定しているルート市町やランナーの皆さんの意向が最優先され、たくさんの観客の中で行われる「完全な形でのリレー」をめざして、組織委員会等に働きかけていきます。

聖火フェスティバルについては、各市町主催の「採火」及び県主催の「県内集火・出立式」にかかる具体的な内容の検討を進めます。

また、誘致が決定している事前キャンプについては、各チームと綿密な連絡を取りながら、円滑な受け入れに向けて準備を進めます。

今後も県内市町・関係団体等と連携して、聖火リレーや事前キャンプ等の取組のほか、ホストタウンなどの取組による交流促進を図り、スポーツを通じた活気あるまちづくりをめざして取り組んでいきます。

2 スポーツ施設の管理運営、整備

(1) 現状

①スポーツ施設の管理運営

国体・全国障害者スポーツ大会局では、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿スポーツガーデン）、三重交通G スポーツの杜 伊勢（総合競技場）、松阪野球場、ライフル射撃場の4施設を所管しています。いずれも指定管理者制度を活用して（指定の期間 令和元年度～5年度）、施設の安全性・利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に努めています。（別紙）

施設名	指定管理者
・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重県スポーツ協会グループ（※）
・三重交通G スポーツの杜 伊勢	三重県スポーツ協会グループ（※）
・松阪野球場	（公財）三重県スポーツ協会
・ライフル射撃場	三重県ライフル射撃協会

※（公財）三重県スポーツ協会と（株）ジャパンスポーツ運営によるJV

三重県行財政改革取組における新たな財源確保対策の一環として、鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場にネーミングライツを導入しています。三重交通グループホールディングス株式会社をネーミングライツ・パートナーに決定し、平成26年10月1日から、それぞれ「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」「三重交通G スポーツの杜 伊勢」を愛称として使用しています。（ネーミングライツ料：両施設で1000万円/年、令和6年9月30日までの10年間）

なお、5月15日の新型コロナウイルス感染拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」の解除を受け、上記4施設についてはトレーニング室等の一部を除き5月18日から再開したところです。開館にあたっては、マスク着用・手洗い、うがい等の徹底や手指消毒用アルコール液の設置、換気等の適切な感染防止対策を確実に行うとともに、県外に在住する方には、利用の自粛を要請してまいります。

今後も引き続き県内をはじめ近隣県の感染状況等を確認しながら、適切に管理運営を行ってまいります。

②スポーツ施設の整備

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿については、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、令和元年度にサッカー・ラグビー場第3グラウンドの人工芝の張り替えを行いました。

三重交通G スポーツの杜 伊勢については、平成30年の全国高等学校総合体育大会や令和3年の国体等の開催に向け、平成27年度から大規模改修を行い、平成28年4月に補助競技場の供用を開始し、平成29年10月にメイン競技場の供用を開始

しました。平成30年度には多目的広場が完成し、すべての整備が完了しました。

また、ライフル射撃場については、国体の競技施設基準に適合するよう平成29年度に射場整備を行いました。

(2) 課題

施設の管理運営については、県民の皆さんがスポーツに親しむ場として、より多くの方々に利用していただけるよう、効果的・効率的な運営と施設機能の維持・向上に努める必要があります。

(3) 今後の取組方針

①管理運営

年間利用者数について目標を達成できるよう努めていきます。

※県営スポーツ施設年間利用者数の目標及び実績 (単位：人)

	実 績					目 標
	H27	H28	H29	H30	R元	R2注
三交G鈴鹿	462,461	500,926	464,068	583,958	497,617	560,000
三交G伊勢	341,069	308,001	342,241	556,801	380,611	510,000
松阪野球場	30,211	35,751	36,012	38,420	50,970	42,000
ライフル射撃場	861	803	327	2,110	2,654	2,700
合計	834,602	845,481	842,648	1,181,289	931,852	1,114,700

注 みえ県民カビジョン 第三次行動計画の目標値。

上記の目標を達成するためにも施設の管理運営については、引き続き指定管理者と連携しながら、効果的・効率的な運営や、施設機能の維持・向上に努めるとともに、必要となる施設の補修や設備・備品の整備等に努めていきます。

②施設改修等の整備

令和2年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の競技会開催に必要な改修を中心に行います。三重交通G スポーツの杜 鈴鹿では庭球場人工芝の張り替えや水泳場電光掲示板の改修等、三重交通G スポーツの杜 伊勢では補助競技場の公認改修等、松阪野球場ではスコアボードの電子化や場内ラバーフェンスの取り換えを実施します。

予算額：(R1) 719,934千円 → (R2) 1,287,480千円

参考1 オリンピック聖火リレー

(1) 三重県内ルート

2日目 スタート

①伊賀市
S: 伊賀上野城 (出発式)
G: 伊賀市役所

②名張市 (特殊区間)
S: 赤目四十八滝 不動滝
G: 赤目四十八滝キャンプ場

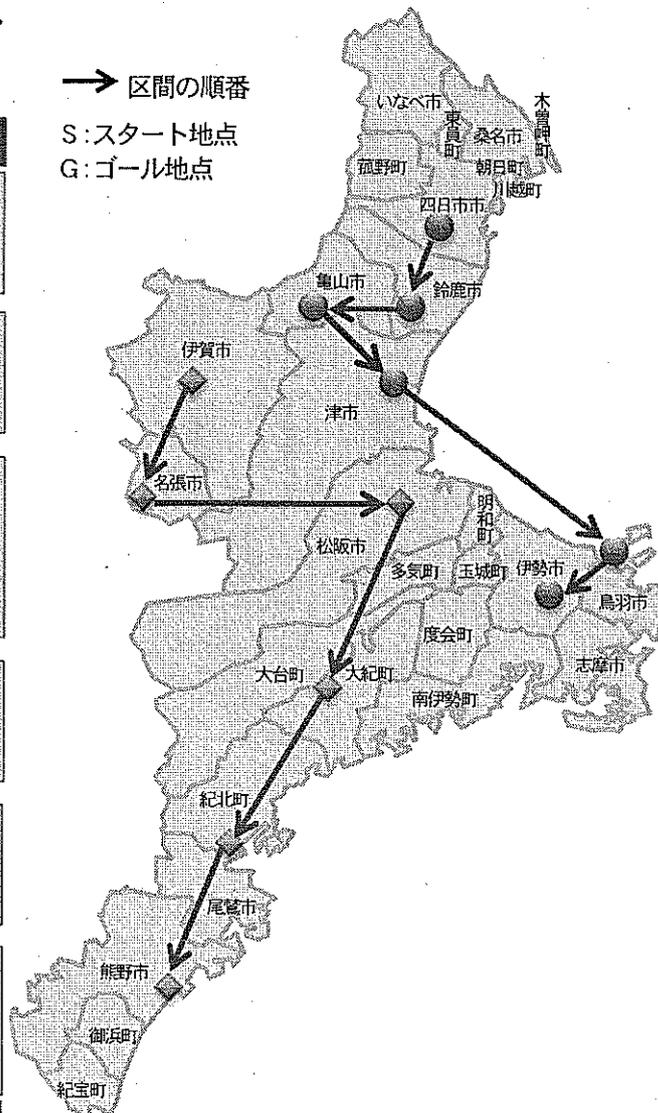
③松阪市
S: 松坂城跡 (ミニセレブレーション)
G: 松阪駅南口前
*御城番屋敷、旧小津清左衛門家 (旧:松坂商人の館) 前経由

④大紀町
S: 瀧原宮前
G: 大紀町役場

⑤紀北町 (特殊区間)
S: 馬越峠登り口
G: 馬越峠 夜泣き地藏前

⑥熊野市
S: 熊野市駅前
G: 山崎運動公園 (セレブレーション)
*花の麓神社前経由

2日目ゴール



1日目 スタート

①四日市市
S: 四日市公舎と環境未来館前 (出発式)
G: 四日市市役所

②鈴鹿市
S: 鈴鹿青少年の森
G: 鈴鹿スポーツガーデン (※)
*鈴鹿サーキット経由

③亀山市
S: 関宿 (東の追分)
G: 関宿 (西の追分)

④津市
S: サオリーナ (ミニセレブレーション)
G: 三重県庁

⑤鳥羽市 (特殊区間)
S: 佐田浜東公園
G: 谷志海女小屋前
*鳥羽市営定期船

⑥伊勢市
S: 伊勢神宮外宮前
G: 三重県総合競技場 (※) (セレブレーション)
*宇治橋前、おほらい町経由

1日目 ゴール

(2) セレモニー 日程と会場

日程	出発式	ミニセレブレーション	セレブレーション
1日目	四日市市 (市民公園前)	津市 (サオリーナ)	伊勢市 (総合競技場 (※))
2日目	伊賀市 (伊賀上野城)	松阪市 (松坂城跡)	熊野市 (山崎運動公園)

※東京2020オリンピック聖火リレースポンサー権利保護から、ネーミングライツでの名称は使用できないことになっています。

参考2 パラリンピック聖火フェスティバル

「採火」「県内集火・出立式」 日程と会場

	日程	会場
採火	未定	各市町内
県内集火・出立式	未定	三重県総合文化センター

参考3 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの実施予定

	市町名等 (誘致主体)	相手国	競技
1	四日市市	カナダ	体操 (オリンピック)
2	三重県	カナダ	アーティスティックスイミング (オリンピック)
3	三重県	英国	競泳 (パラリンピック)
4	三重県・津市	カナダ	レスリング (オリンピック)
5	伊勢市	ラオス	陸上競技 (パラリンピック)
6	志摩市	スペイン	トライアスロン (オリンピック・パラリンピック)

国体・全国障害者スポーツ大会局が所管する県営スポーツ施設

スポーツ推進課

	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重交通G スポーツの杜 伊勢	松阪野球場	ライフル射撃場
所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	伊勢市宇治館町 510 番地	松阪市立野町 1370 番地	津市中村町字国主谷
設置年月	第1期 H4. 10 / 第2期 H9. 7 / 第3期 H19. 4	体育館 S39. 4/S47. 4 競技場 S43. 12/S48. 5 トレーニングセンターH2. 3	S50. 8	S47 年度
施設の概要	<p>□敷地面積 391,000 m²</p> <p>(第1期)</p> <p>○サッカー・ラグビー場 (H4. 10. 11 供用開始) メイングラウンド面積 14,432 m² 第1・2 グラウンド面積 25,500 m² 第3・4 グラウンド面積 28,600 m² メインスタンド地上3階鉄筋コンクリート造</p> <p>(第2期)</p> <p>○屋内水泳場 (国際公認、JOC 認定競技別強化センター指定施設) (H9. 7. 12 供用開始) 建築面積 10,185 m²、延面積 18,807 m²、地上3階地下1階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</p> <p>○庭球場 (H9. 7. 12 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟：建築面積 472 m²、延面積 1,168 m² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1,581 m²、延面積 1,987 m²、地上2階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3,465 m² 延面積 3,031 m²、地上1階鉄筋コンクリート造 ・屋外テニスコート：延面積 16,100 m² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m² 延面積 105 m²、地上2階鉄筋コンクリート造 <p>(第3期)</p> <p>○体育館 (H19. 4. 1 供用開始) 延面積 4,308 m²、アリーナ面積 2,010 m² 地上2階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</p> <p>(第3期以降)</p> <p>○多目的広場 (H17. 9. 1 供用開始) 面積 5,212 m²</p> <p>○クライミングウォール (H19. 7. 21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m</p>	<p>□敷地面積 185,426 m² (五十鈴公園全体)</p> <p>○体育館 (S39. 4 供用開始) 建築面積 3,748 m²、延面積 5,783 m² 地上3階・地下1階鉄筋コンクリート造</p> <p>○体育館別館 (S47. 4 供用開始) 建築面積 968 m²、延面積 1,093 m²</p> <p>○陸上競技場 (日本陸連第1種公認、国際陸連認証クラス2) (S43. 12 供用開始、H27~H29 大規模改修、H29. 10. 21 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインスタンド 建築面積 6,070 m²、延面積 11,378 m² 地上4階鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ・バックスタンド 建築面積 4,078 m²、延面積 5,699 m² 地上2階鉄筋コンクリート造 ・サイドスタンド 建築面積 5,047 m²、延面積 3,374 m² 地上1階・地下1階鉄筋コンクリート造 ・メインフィールド 400m×9レーン ・大型映像装置 <p>○補助競技場 (第3種公認) (H28. 4. 11 供用開始)</p> <p>○投てき場 (H28. 8 供用開始)</p> <p>○トレーニングセンター (H2. 3 供用開始) 建築面積 355 m²、延面積 345 m² 地上1階鉄骨造</p> <p>○多目的広場 (H31. 3. 14 供用開始) 面積 12,446 m²</p>	<p>□敷地面積 25,182 m²</p> <p>○野球場管理棟及びメインスタンド (S50. 8 設置) 地上2階鉄筋コンクリート造</p> <p>○芝生スタンド 8,971 m²</p> <p>○グラウンド1面 13,787 m² (両翼 92. 8m、ホームセンター間 120 m)</p>	<p>□敷地面積 21,055 m²</p> <p>○管理棟 100 m² (S48 年度供用開始) 延床面積 100 m²、地上1階鉄骨造</p> <p>○10m 射場 (第2種射撃場) (S49 年度設置、H29 建替、H30. 3. 3 供用開始) 建築面積 731 m²、延床面積 722 m² 地上1階鉄骨造 28 射座</p> <p>○50m 射場 (第2種射撃場) (S47 年度設置、H29 改修、H30. 3. 3 供用開始) 射座棟 建築面積 504 m²、延床面積 504 m² 地上1階鉄骨造 26 射座</p> <p>標的棟 建築面積 73 m²、延床面積 21 m² 地上1階鉄骨造</p>
	構造規模等			
指定管理者 (R元-R5)	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と (株) ジャパンスポーツ運営によるJV)	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と (株) ジャパンスポーツ運営によるJV)	(公財) 三重県体育協会	三重県ライフル射撃協会
施設の設置目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。
年間利用者数 (令和元年度)	497,617人	380,611人	50,970人	2,654人
指定管理料 (R元-R5)	1,559,741千円 元年度 312,101千円 2年度 309,594千円 3年度 317,216千円 4年度 311,236千円 5年度 309,594千円	331,200千円 元年度 65,899千円 2年度 67,293千円 3年度 67,130千円 4年度 65,735千円 5年度 65,143千円	105,000千円 元年度 21,000千円 2年度 21,000千円 3年度 21,000千円 4年度 21,000千円 5年度 21,000千円	2,010千円 元年度 402千円 2年度 402千円 3年度 402千円 4年度 402千円 5年度 402千円

(8) 競技力向上対策について

1 現状

本県の競技力向上対策については、平成 25 年 5 月に知事を本部長とする三重県競技力向上対策本部（以下「対策本部」という。）を設置し、三重県競技力向上対策基本方針（以下「基本方針」という。）を策定しました。

この基本方針において、第 76 回国民体育大会での天皇杯（男女総合成績優勝）、皇后杯（女子総合成績優勝）獲得を目標として掲げるとともに、平成 25～27 年度を「基盤・体制づくり期」、平成 28～30 年度を「育成期」、令和元～3 年度を「躍進期」と設定し、それぞれの期間の天皇杯順位（男女総合成績）の目標を、20 位台、10 位台、10 位以内と定め、計画的に競技力向上対策を進めてきました。

これまで、少年種別では、ジュニアクラブ、中学校・高等学校運動部の強化指定を行うとともに、国内外で活躍するジュニア・少年選手を「チームみえスーパージュニア」として指定するなど、計画的に育成・強化を進めています。

また、成年種別については、毎年好成績を上げてきたレスリング、ウエイトリフティング、テニスなどの競技を中心に、選手・チームの強化活動への支援を行うとともに、選手が不足している競技については、トップアスリートを県内に定着させるため、県内の企業等の協力を得て就職支援を進めています。

2 課題

令和元年の茨城国体での本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）14 位、皇后杯順位（女子総合成績）20 位となり、目標の 10 位以内には及びませんでした。天皇杯順位は前年の 20 位から躍進し、入賞件数も前年の 83 件から 106 件に増加するなど、これまでの取組の効果が着実にあらわれてきました。

茨城国体終了後、対策本部の専門委員会等を開催し、開催県として天皇杯・皇后杯を獲得した茨城県の得点力などを分析するとともに、鹿児島国体や三重とこわか国体に向けた本県の課題や強化の在り方について検討を重ねてきました。

少年種別では主に中学生を中心とした選手の県外への流出防止や県外出身選手の受け入れによりチーム体制を整える必要があること、成年種別では全国レベルで戦い得る選手が不足している競技があることなどの課題が明らかになっています。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの大会が中止・延期されているほか、体育施設の閉鎖や学校部活動の休止などにより、競技力の維持・向上への影響が懸念されているとともに、外出の自粛要請などにより、トップアスリートの県内定着（就職支援）のための強豪大学や選手への直接のスカウト活動が円滑に進められなくなっています。

3 今後の取組

(1) 少年種別の強化

少年種別については、選手の県外流出を防ぐとともに、強化指定運動部を中心に県外からも有力選手の受け入れを進め、こうした選手を中心とした三重とこわか国体に向けたチームづくりを進めます。

また、これらの選手やチームが三重とこわか国体で確実に勝利できるよう、高等学校運動部強化指定事業などにより育成・強化を進めるとともに、チームみえ・コーチアカデミーセンターの取組を充実させ、指導者の資質向上や指導体制の充実に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校部活動などが休止されていたことから、選手に対して、在宅でのトレーニング方策の提供、遠隔によるメンタルトレーニングや栄養指導などを実施することで、競技力の維持・向上を図ってきました。

今後、移動自粛の緩和の動向や、他県の学校部活動の再開状況等をみながら、合宿や遠征を集中的に実施したり、アドバイザーやトレーナーなど専門スタッフを配置・派遣するマルチサポートシステムを十分に活用することなどで、鹿児島国体までの短期間で、選手・チームが競技力のピークを迎えられるよう取り組みます。

(2) 成年種別の強化

成年種別については、本県の選手が活躍できるよう、各競技団体及び県スポーツ協会と連携し、企業・クラブチームなどの協力も得ながら、競技団体やチーム・選手が行う強化活動への支援、競技用具や練習環境の整備など、より効果が出る強化対策に着実に取り組みます。

加えて、選手が不足している競技について、現状では強豪大学や選手への直接のスカウト活動が困難な状況ではありますが、これまでに培った監督・コーチ等とのネットワークや、選手を採用いただいている企業との関係などを十分に活用し、競技団体とともに、選手の県内定着を進め、令和3年4月に向け「チームみえ」(三重県選手団)の完成をめざします。

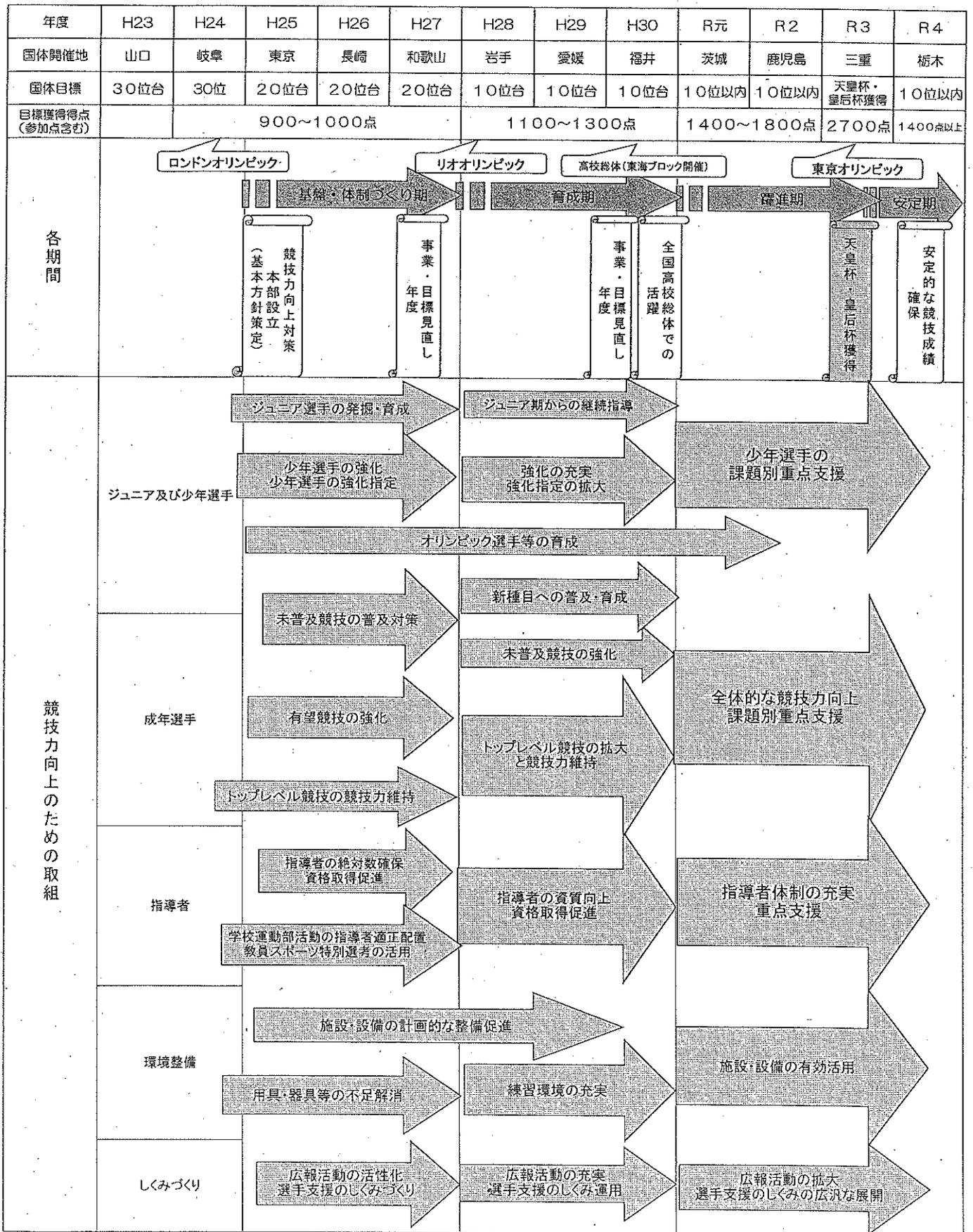
また、他県の緊急事態措置の解除などの状況に応じて、トップアスリートへの直接のスカウト活動を加速し県内定着を進めるとともに、対戦相手を想定した強化試合による試合勘の取り戻しや、コンディション調整を含めた計画的な強化活動により、競技力向上を図ります。

今年度は基本方針で位置付けた躍進期の2年目であり、三重とこわか国体の開催が翌年に迫る中、こうした対策を着実に進め、今年の鹿児島国体で目標とする天皇杯順位10位以内をめざすとともに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。

予算額：(R1) 795,739千円 → (R2) 974,726千円

三重県競技力向上対策基本方針における目標及び計画

資料1



第68回～74回国体における天皇杯順位の推移

資料2

第68回東京 2013(H25)			第69回長崎 2014(H26)			第70回和歌山 2015(H27)			第71回岩手 2016(H28)			第72回愛媛 2017(H29)			第73回福井 2018(H30)			第74回茨城 2019(R1)		
順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計
1	東京	3486.0	1	長崎	2,364.0	1	和歌山	2,257.0	1	東京	2,532.5	1	東京	2,535.0	1	福井	2,896.0	1	茨城	2,569.0
2	大阪	1839.5	2	東京	2,113.5	2	東京	2,052.5	2	岩手	1,924.0	2	愛媛	2,395.5	2	東京	2,246.0	2	東京	2,217.0
3	埼玉	1613.5	3	愛知	1,886.5	3	愛知	1,977.5	3	埼玉	1,893.0	3	埼玉	1,787.5	3	大阪	1,880.0	3	愛知	1,789.0
4	愛知	1811.0	4	大阪	1,807.5	4	埼玉	1,904.5	4	愛知	1,777.5	4	大阪	1,784.0	4	埼玉	1,825.5	4	埼玉	1,735.0
5	岐阜	1681.0	5	埼玉	1,702.5	5	大阪	1,806.5	5	千葉	1,676.0	5	神奈川	1,674.5	5	千葉	1,708.5	5	神奈川	1,643.5
6	神奈川	1617.83	6	神奈川	1,649.5	6	神奈川	1,626.0	6	大阪	1,642.0	6	愛知	1,643.5	6	愛知	1,687.5	6	大阪	1,552.0
7	千葉	1524.5	7	福岡	1,509.5	7	千葉	1,528.5	7	愛媛	1,531.0	7	福井	1,588.5	7	神奈川	1,611.0	7	千葉	1,470.5
8	福岡	1410.0	8	北海道	1,484.5	8	福岡	1,519.5	8	神奈川	1,520.0	8	千葉	1,531.5	8	福岡	1,468.0	8	京都	1,410.0
9	北海道	1330.5	9	岐阜	1,439.5	9	北海道	1,393.0	9	北海道	1,408.0	9	福岡	1,415.5	9	北海道	1,407.3	9	北海道	1,397.5
10	長崎	1219.5	10	千葉	1,394.0	10	京都	1,293.5	10	岐阜	1,354.5	10	北海道	1,287.5	10	兵庫	1,312.5	10	福井	1,391.0
11	京都	1197.0	11	兵庫	1,314.0	11	岡山	1,222.5	11	兵庫	1,293.0	11	京都	1,278.5	11	岡山	1,288.5	11	福岡	1,337.5
12	兵庫	1183.0	12	京都	1,222.5	12	兵庫	1,215.5	12	京都	1,289.0	12	兵庫	1,237.5	12	愛媛	1,235.0	12	岡山	1,267.0
13	栃木	1037.25	13	岡山	1,195.5	13	愛媛	1,203.5	13	福岡	1,286.0	13	岐阜	1,151.0	13	長野	1,233.5	13	兵庫	1,184.5
14	群馬	1036.5	14	群馬	1,139.0	14	長野	1,150.5	14	広島	1,192.5	14	岩手	1,125.0	14	岐阜	1,232.5	14	三重	1,181.5
15	広島	1036.0	15	和歌山	1,063.0	15	岐阜	1,130.5	15	岡山	1,146.0	15	広島	1,123.5	15	京都	1,156.0	15	鹿児島	1,151.0
16	岡山	1023.25	16	石川	1,027.5	16	岩手	1,099.0	16	静岡	1,093.5	16	岡山	1,093.5	16	茨城	1,120.0	16	長野	1,090.0
17	長野	1002.5	17	福井	1,018.5	17	長崎	1,070.5	17	新潟	1,054.0	17	静岡	1,071.5	17	鹿児島	1,041.0	17	静岡	1,083.5
18	和歌山	990.5	18	広島	1,012.5	18	熊本	1,038.5	18	福井	1,052.5	18	長野	1,057.5	18	広島	1,033.8	18	栃木	1,075.5
19	山形	974.5	19	宮崎	1,001.0	19	栃木	1,029.0	19	長野	1,041.5	19	奈良	990.5	19	静岡	1,033.5	19	岐阜	1,060.0
20	静岡	968.75	20	長野	997.0	20	静岡	1,015.5	20	和歌山	1,008.5	20	秋田	989.0	20	三重	995.5	20	広島	1,044.5
21	宮城	955.0	21	愛媛	984.5	21	広島	1,000.5	21	富山	988.5	21	栃木	964.0	21	大分	974.5	21	愛媛	1,021.5
22	大分	944.0	22	山口	971.5	22	群馬	997.5	22	茨城	981.5	22	群馬	950.0	22	富山	966.5	22	和歌山	997.0
23	岩手	943.0	23	栃木	966.5	23	宮城	956.5	23	山梨	953.5	23	茨城	948.0	23	石川	956.0	23	大分	921.5
24	福井	938.0	24	熊本	935.0	24	滋賀	940.0	24	宮城	948.0	24	長崎	940.0	24	岩手	939.5	24	山口	908.0
25	新潟	935.5	25	宮城	934.0	25	大分	930.5	25	群馬	934.0	25	大分	936.5	25	奈良	919.0	25	香川	906.0
26	愛媛	932.75	26	静岡	917.0	26	福井	920.5	26	山形	929.0	26	和歌山	934.5	26	熊本	915.5	26	長崎	903.0
27	熊本	923.5	27	鹿児島	897.5	27	三重	918.0	27	三重	920.0	27	三重	909.0	27	和歌山	912.5	27	奈良	899.5
28	石川	903.0	28	大分	896.0	28	山口	904.5	28	長崎	919.5	28	石川	906.5	28	栃木	875.5	28	宮城	882.5
29	茨城	886.5	29	山梨	892.0	29	石川	887.0	29	山口	906.5	29	熊本	903.0	29	香川	859.5	29	熊本	879.0
30	香川	880.0	30	山形	870.0	30	香川	879.0	30	栃木	903.5	30	香川	888.0	30	宮城	859.0	30	滋賀	870.5
31	山梨	856.5	31	茨城	852.5	31	福島	866.0	31	熊本	899.5	31	山形	873.5	31	滋賀	854.5	31	岩手	850.0
32	山口	848.5	32	三重	864.0	32	茨城	839.0	32	鹿児島	895.0	32	新潟	871.0	32	群馬	846.0	32	山形	848.0
33	富山	842.5	33	富山	830.5	33	奈良	834.5	33	滋賀	888.0	33	鹿児島	864.5	33	佐賀	826.5	33	佐賀	830.5
34	青森	840.0	34	福島	823.0	34	山梨	818.5	34	奈良	869.0	34	宮城	842.0	34	山形	817.3	34	新潟	826.5
35	福島	816.5	35	滋賀	810.5	35	富山	807.0	35	福島	843.5	35	青森	827.5	35	山口	813.0	35	石川	816.5
36	鹿児島	815.5	36	奈良	810.5	36	山形	801.5	36	石川	838.0	36	富山	821.0	36	山梨	803.0	36	富山	815.5
37	奈良	787.0	37	岩手	807.5	37	鹿児島	799.5	37	秋田	817.5	37	山梨	812.5	37	新潟	792.5	37	山梨	809.0
38	宮崎	778.0	38	鳥取	790.0	38	秋田	774.5	38	大分	786.0	38	鳥根	806.0	38	秋田	787.5	38	群馬	789.5
39	秋田	774.5	39	佐賀	783.0	39	新潟	767.0	39	宮崎	768.5	39	滋賀	802.5	39	宮崎	780.5	39	福島	783.5
40	滋賀	763.83	40	新潟	780.0	40	青森	722.5	40	青森	759.5	40	山口	797.5	40	鳥取	751.0	40	鳥根	725.0
41	三重	745.0	41	香川	779.5	41	鳥取	722.5	41	香川	759.5	41	福島	768.0	41	長崎	725.0	41	宮崎	718.0
42	高知	721.5	42	秋田	769.0	42	宮崎	707.5	42	鳥取	753.5	42	鳥取	751.5	42	青森	692.5	42	沖縄	715.5
43	沖縄	719.5	43	青森	758.5	43	佐賀	687.5	43	佐賀	739.5	43	佐賀	730.5	43	沖縄	655.5	43	鳥取	714.0
44	佐賀	651.0	44	沖縄	726.0	44	鳥根	648.5	44	沖縄	702.0	44	宮崎	702.0	44	福島	654.0	44	秋田	707.5
45	鳥取	620.0	45	鳥根	555.0	45	沖縄	633.0	45	鳥根	632.0	45	沖縄	670.0	45	徳島	607.5	45	青森	694.0
46	鳥根	575.83	46	徳島	550.0	46	徳島	605.5	46	徳島	540.5	46	徳島	613.5	46	鳥根	533.0	46	高知	630.0
47	徳島	536.5	47	高知	539.0	47	高知	576.5	47	高知	455.5	47	高知	552.5	47	高知	506.8	47	徳島	614.0

第68回～74回国体における皇后杯順位の推移

資料3

第68回東京 2013(H25)			第69回長崎 2014(H26)			第70回和歌山 2015(H27)			第71回岩手 2016(H28)			第72回愛媛 2017(H29)			第73回福井 2018(H30)			第74回茨城 2019(R1)		
順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計
1	東京	1622.0	1	東京	1118.5	1	東京	1121.0	1	東京	1322.5	1	東京	1282.0	1	福井	1462.5	1	茨城	1331.0
2	大阪	883.5	2	長崎	1076.5	2	和歌山	999.5	2	岩手	981.0	2	愛媛	1196.0	2	東京	1280.5	2	東京	1286.5
3	岐阜	840.0	3	愛知	1024.0	3	大阪	963.5	3	愛知	979.0	3	大阪	985.0	3	大阪	1046.0	3	愛知	1043.5
4	埼玉	835.5	4	大阪	919.0	4	愛知	942.5	4	埼玉	970.0	4	愛知	925.0	4	愛知	1007.0	4	埼玉	997.5
5	千葉	834.5	5	岐阜	825.0	5	埼玉	803.0	5	愛媛	968.0	5	埼玉	915.5	5	埼玉	957.5	5	大阪	926.0
6	愛知	822.0	6	千葉	818.5	6	千葉	749.5	6	大阪	951.0	6	千葉	842.5	6	神奈川	884.0	6	京都	807.5
7	神奈川	725.5	7	北海道	763.0	7	神奈川	729.5	7	千葉	919.0	7	神奈川	835.0	7	千葉	830.0	7	千葉	801.5
8	福岡	721.0	8	兵庫	752.5	8	兵庫	694.5	8	京都	790.5	8	福井	825.0	8	福岡	815.0	8	兵庫	787.0
9	兵庫	682.5	9	神奈川	693.0	9	北海道	670.5	9	神奈川	751.0	9	兵庫	823.5	9	兵庫	814.0	9	神奈川	771.0
10	北海道	670.0	10	埼玉	662.0	10	愛媛	665.0	10	北海道	743.5	10	福岡	767.5	10	愛媛	763.0	10	福岡	759.5
11	群馬	602.0	11	福岡	642.5	11	岐阜	658.0	11	兵庫	735.0	11	京都	745.5	11	長野	731.5	11	福井	746.5
12	広島	599.0	12	愛媛	622.5	12	福岡	625.0	12	福岡	734.5	12	岩手	675.5	12	岡山	707.5	12	鹿児島	683.5
13	長崎	594.0	13	群馬	607.0	13	広島	624.5	13	岐阜	733.0	13	岐阜	664.5	13	静岡	698.0	13	愛媛	666.0
14	栃木	584.5	14	広島	568.5	14	静岡	610.5	14	茨城	660.5	14	岡山	628.5	14	茨城	689.5	14	長野	655.5
15	愛媛	571.0	15	熊本	555.0	15	岡山	608.5	15	広島	655.5	15	北海道	628.0	15	北海道	666.3	15	岡山	647.0
16	長野	529.5	16	山梨	552.5	16	岩手	598.0	16	岡山	653.5	16	広島	615.5	16	鹿児島	647.0	15	広島	647.0
17	山梨	526.0	17	岡山	546.5	16	長野	598.0	17	福井	645.5	17	群馬	612.5	17	岐阜	646.0	17	北海道	636.0
18	新潟	525.5	18	京都	545.5	18	京都	597.0	18	長野	623.5	18	静岡	608.0	18	広島	637.8	18	岐阜	633.5
19	京都	519.5	19	和歌山	543.5	19	群馬	569.0	19	新潟	610.5	19	長野	606.0	19	京都	613.0	19	静岡	623.0
20	熊本	517.5	20	栃木	540.0	20	長崎	547.5	20	静岡	588.5	20	秋田	582.0	20	三重	600.0	20	三重	619.0
21	静岡	516.5	21	静岡	526.5	21	熊本	542.0	21	富山	586.5	21	茨城	558.0	21	群馬	591.5	21	群馬	589.5
22	福井	511.0	22	長野	500.5	22	宮城	537.0	22	熊本	566.5	22	長崎	553.5	22	石川	581.5	22	石川	573.5
23	山形	508.5	23	宮城	495.5	23	三重	502.0	23	山形	566.0	23	鹿児島	543.0	23	山形	575.3	23	山形	568.0
24	宮城	493.5	24	奈良	486.5	24	福井	500.5	23	山梨	566.0	24	熊本	542.0	24	富山	558.0	24	大分	558.0
25	山口	490.5	25	佐賀	484.0	25	茨城	488.5	25	群馬	565.5	25	山形	541.5	25	岩手	555.5	25	長崎	554.5
26	和歌山	490.0	26	鹿児島	480.5	26	滋賀	486.0	26	宮城	558.0	26	新潟	519.0	26	栃木	538.5	26	栃木	551.0
27	岩手	483.0	27	山口	476.5	27	山口	470.5	27	鳥取	554.0	26	山口	519.0	26	熊本	537.5	27	鳥取	543.0
28	滋賀	477.0	28	富山	475.5	28	大分	468.5	28	鹿児島	551.5	28	和歌山	509.0	28	香川	526.0	28	滋賀	518.5
29	大分	469.5	29	福島	471.5	29	山梨	459.5	29	和歌山	544.0	29	奈良	506.5	29	大分	523.5	29	和歌山	515.5
30	鹿児島	462.0	30	石川	468.5	30	鳥取	459.0	30	香川	527.0	30	石川	500.5	30	奈良	520.5	30	佐賀	514.5
30	富山	458.0	30	鳥取	458.5	31	栃木	454.5	31	福島	519.5	30	鳥取	500.5	30	山口	504.5	31	岩手	507.5
32	香川	452.0	32	山形	453.5	32	佐賀	440.0	32	石川	508.5	32	富山	500.0	32	佐賀	504.0	32	富山	506.5
33	岡山	447.5	33	岩手	450.0	33	鹿児島	437.0	33	佐賀	493.0	33	三重	495.0	33	山梨	486.5	33	山口	497.5
34	福島	445.0	34	福井	449.5	34	香川	433.5	34	山口	491.5	34	山梨	488.5	34	長崎	485.0	34	熊本	489.0
35	石川	442.5	34	滋賀	449.5	35	福島	430.5	35	長崎	491.0	35	島根	488.0	35	滋賀	471.5	35	山梨	484.5
36	青森	434.0	36	大分	445.0	36	石川	430.0	36	秋田	486.5	36	香川	464.5	36	宮城	466.0	36	福島	484.0
37	茨城	421.5	37	茨城	441.5	37	富山	425.0	37	奈良	470.0	37	宮城	462.5	37	和歌山	466.0	37	青森	471.0
38	佐賀	397.0	38	三重	436.0	38	秋田	414.0	38	滋賀	466.5	38	佐賀	462.0	38	鳥取	459.5	38	宮城	469.5
39	三重	383.5	39	新潟	425.0	39	山形	410.5	39	三重	459.5	39	栃木	461.0	39	秋田	450.0	39	香川	459.0
40	高知	382.0	40	秋田	420.0	40	新潟	405.5	40	青森	458.5	40	福島	455.0	40	宮崎	439.5	40	奈良	458.5
41	宮崎	377.5	41	宮崎	414.5	41	徳島	367.5	41	栃木	452.5	41	大分	449.0	41	新潟	439.0	41	新潟	457.0
42	秋田	371.5	42	香川	402.0	42	沖繩	356.0	42	大分	447.5	42	滋賀	442.0	42	沖繩	430.0	42	宮崎	442.5
43	奈良	365.5	43	青森	383.0	43	青森	354.0	43	島根	444.0	43	沖繩	441.5	43	青森	423.0	43	秋田	433.0
44	鳥取	360.5	44	島根	367.0	44	島根	347.0	44	宮崎	440.5	44	徳島	416.5	44	徳島	415.5	44	島根	426.0
45	沖繩	347.0	45	沖繩	360.5	45	高知	340.0	45	沖繩	419.0	45	宮崎	403.0	45	福島	412.0	45	徳島	419.5
46	徳島	341.5	46	徳島	331.0	46	奈良	337.0	46	徳島	380.0	46	青森	395.5	46	島根	388.5	46	沖繩	418.0
47	島根	332.0	47	高知	315.5	47	宮崎	334.5	47	高知	373.5	47	高知	382.5	47	高知	328.8	47	高知	369.0

(9) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備状況について

三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下、「両大会」という。）の開催まであと1年4か月となり、より一層本格的な準備に取り組む必要があります。両大会の成功に向け、県民の皆さんとともに“オール三重”で、確実に準備を進めていきます。

1 三重とこわか国体・三重とこわか大会の概要

	三重とこわか国体	三重とこわか大会
正式名称	第76回国民体育大会	第21回全国障害者スポーツ大会
開催期間	令和3年 9月25日(土)～10月5日(火) 〔会期前実施競技 9月4日(土)～9月12日(日)〕	令和3年 10月23日(土)～10月25日(月)
開・閉会式	開会式：令和3年9月25日(土) 閉会式：令和3年10月5日(火) 会場：三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場	開会式：令和3年10月23日(土) 閉会式：令和3年10月25日(月) 会場：三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場
実施競技	正式競技：37競技(19市町) 特別競技：1競技(3市) 公開競技：5競技(5市町) デモンストレーションスポーツ ：32競技(20市町) ※県内29市町で開催	個人競技：7競技(4市町) 団体競技：7競技(6市町) オープン競技：2競技(1市)
参加者数 ※近年開催の 平均	選手・監督：約95,000人 ボランティア：約7,000人 観客：約550,000人	選手・監督：約25,000人 ボランティア：約10,000人 観客：約40,000人

2 取組状況と今後の取組方針

(1) 開・閉会式について

両大会の開・閉会式は、三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場で行います。先催県と比較すると、会場が狭く、周辺は日常的に観光客や交通量が多いといった特徴があります。

①式典

昨年度は、式典運営、演技、音楽、炬火など、分野毎の内容をまとめた式典実施計画を策定し、三重らしさを感じられる式典の実施に向けて準備を進めています。

今年度は、実施計画に基づき、演技プログラムの詳細な演出の検討や新規楽曲の制作等を行うとともに、式典を円滑に開催するための運営方法の検討、炬火トーチや受皿等の制作を進め、簡素でありながらも、記憶に残る式典の開催に向けて準備を進めていきます。

②会場整備、警備

昨年度は、伊勢市や競技団体等の関係者と調整を進めながら、開・閉会式会場における仮設物の配置や参加者動線等にかかる基本設計に取り組みました。

今年度は、基本設計をより具体化、詳細化するための実施設計に取り組むとともに、開・閉会式では参加者の安全・安心のため、入場管理、車両規制、行幸啓対応など、さまざまな警備が必要であることから、警備計画の策定に取り組みます。

(2) 競技会について

〔三重とこわか国体〕

国体競技会については、市町及び競技団体が主体となり、会場整備及び競技会運営の準備が進められています。

また、県では、三重とこわか国体の各競技の運営に必要となる競技役員等の養成・確保に取り組むとともに、市町と協議のうえ、必要な競技用具の整備を進めています。

①市町競技施設整備費補助金

市町による国体競技会の整備にあたっては、施設基準を充足し、選手や観覧者等の安全を確保していく必要があることから、県では、平成27年度に市町競技施設整備費補助金を創設し、支援を行っています。

引き続き、各会場地市町の整備計画や要望額等をヒアリングしながら、各競技施設の整備に向けて必要とされる支援を行っていきます。

②競技別リハーサル大会運営補助金

令和2年4月に「競技別リハーサル大会運営費補助金」を創設し、市町及び競技団体によるリハーサル大会の開催を支援しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止される大会が続いていますが、引き続き、市町及び競技団体と連携し、競技会の開催準備に支障が出ないように支援を行っていきます。

③会場地市町運営交付金（仮称）

先催県では、市町による国体競技会の運営経費やおもてなし、デモンストレーションスポーツなどに係る経費の交付金制度を設けています。

本県においても、先催県の制度内容を十分ふまえたものとし、市町のご意見も参考に、今後の制度設計に取り組みます。

〔三重とこわか大会〕

大会競技会については、県が主体となり会場整備及び競技会運営の準備を進めるとともに、国体同様に競技役員等の養成・確保や競技用具の整備を計画的に取り組んでいます。

会場設営にあたっては、「安全性、快適性、簡素・効率化」の視点に留意して競技会場整備実施設計に取り組むとともに、円滑な競技運営を図るため、競技役員の実務向上や競技補助員の確保を進めます。

(3) 開・閉会式及び競技会を通じた取組について

①輸送、交通対策

選手等参加者を安全・確実かつ円滑に輸送するため、三重とこわか国体の開・閉会式及び三重とこわか大会全般の輸送実施計画を策定することとしており、昨年度は、輸送実施計画の骨子を策定しました。

今年度は、配宿計画等関連計画との調整を図りながら、実施計画の詳細を検討し、開催年度に計画を確定できるよう進めるとともに、必要となるバスの確保にも取り組めます。

②宿泊

宿泊施設を対象に説明会を開催し、両大会への協力を依頼するとともに、宿泊施設を訪問して客室提供を依頼し、必要な客室の確保に取り組んでいます。

引き続き、宿泊施設への訪問等を行い、客室の確保を進めるとともに、各会場地市町と連携を図りながら、配宿計画の策定に取り組めます。

③医事衛生等

各会場に設置する救護所における医師・看護師等の確保に向けて、三重県医師会、三重県病院協会、三重大学医学部附属病院、三重県歯科医師会、三重県看護協会を訪問し、派遣等についての相談・協力依頼を行いました。そのうえで昨年度から、まずは各郡市医師会を訪問し、具体の依頼・調整を行っており、引き続き、医師・看護師等の派遣について、三重県医師会等の協力を得ながら取り組めます。

また、開・閉会式等の参加者に提供する弁当の調製施設や献立内容の決定に向け取り組めます。

(4) 広報・とこわか運動（県民運動）の展開について

県民力を結集した大会とするため、市町やスポーツチームと連携したPR活動や節目を生かしたイベントの実施、広報誌や映像を活用した広報等に取り組んでいます。

また、県民の皆さんによる主体的な取組である「とこわか運動」が県内全域に広がっているほか、さまざまな形で両大会に参加していただけるよう、とこわかダンスの普及やボランティアの募集などを行っています。（とこわか運動登録件数 令和2年3月末時点：415件）

新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点ではダンスキャラバンやイベントでの広報活動等が実施できないため、ホームページやSNSなどにより広報活動を展開するとともに、今後は、交通広告を活用した広報、秋頃に開催予定のダンスコンテスト、300日前イベント等の準備を進め、開催に向けてさらなる機運醸成を図ります。

(5) ボランティアの養成について

両大会で活躍いただく、運営ボランティア、情報支援ボランティア、移動支援ボランティアについては、昨年10月から募集を行っています。情報支援ボランティアは、来場者を手話や筆談で支援するなど、専門性を必要とすることから、関係団体への周知、啓発活動を行うとともに、養成に向けたテキストの作成などの準備を進めてきました。

情報支援ボランティアの養成講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールの変更が生じていますが、カリキュラムの見直しも行いながら、実施に向けて調整を図っていきます。

また、運営ボランティアと移動支援ボランティアについては、秋頃からの研修実施に向け準備を進めます。

(6) 募金・企業協賛について

両大会の開催に向けては、個人や企業など、より多くの方々に両大会を支えていただき、県民力を結集した大会の実現と開催機運の醸成を図ることを目的として、5億円を目標に募金・企業協賛を実施しています。(企業・団体からの寄附・協賛額 令和2年4月末時点：270,490千円 ※申込ベース)

新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では企業訪問が困難となっていますが、今後、国内外の経済状況や新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したうえで、できる限り多くの企業等を訪問しご支援を求めてまいります。

予算額：(R1) 813,662千円 → (R2) 1,609,459千円

第76回国民体育大会 開催準備総合計画

資料1

年度	平成24年(2012)	平成25年(2013)	平成26年(2014)	平成27年(2015)	平成28年(2016)	平成29年(2017)	平成30年(2018)	令和元年(2019)	令和2年(2020)	令和3年(2021)
逆年	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
① 開催手続				県議会開催決議	開催申請書提出(6月) 開催内定		総合視察 日本スポーツ協会・文科省 開催決定・会期決定			
② 推進組織	第76回国民体育大会 三重県準備委員会 総会 常任委員会 総務企画専門委員会 施設専門委員会 競技専門委員会	広報・県民運動専門委員会	輸送・交通専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 警備・消防専門委員会	宿泊専門委員会 医事・衛生専門委員会 ※宿泊・衛生専門委員会を分割		馬事衛生専門委員会	三重とこわか国体・ 三重とこわか大会 実行委員会 …… 全国障害者スポーツ大会 専門委員会			最終 終会 解散
③ 総務企画	会場地市町組織 全体計画 開催基本方針 会場地市町選定基本方針 会場地市町選定基準 希望調査、ヒアリング、会場地市町の選定(第一次~第七次)	開催準備総合計画	開催基本構想の検討	開催基本構想策定		会場地市町準備委員会 (随時設置)	会場地市町実行委員会			大会 大報告書
④ 募金・企業協賛	募金・企業協賛					募金・企業協賛基本方針	募金・企業協賛基本計画 募金・企業協賛受付開始	募金・企業協賛活動の推進		
⑤ 広報・県民運動	広報基本方針	広報基本計画	広報の推進(ポスター、リーフレット等の作成及び配布、インターネット、新聞等での広報等)	開催内定記念イベント マスコットキャラクター 愛称決定	開催内定記念イベント マスコットキャラクター 愛称決定	開催決定記念イベント	開催1年前イベント			
⑥ 競技運営	実施予定競技選択基本方針 競技役員等養成基本方針	競技運営基本方針 競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本計画 公開競技実施基本方針	公開競技意向調査、会場地市町の選定	公開競技実施申請書提出 デモスポ開催意向調査、会場地市町の選定	公開競技実施申請書提出 デモスポ開催意向調査、会場地市町の選定	デモスポ実施申請書提出	文化プログラム基本方針 文化プログラム実施要項 文化プログラムの準備の推進(選定、 広報、企画等)、申請書提出	文化プログラム実施		
⑦ 式典							歓迎案内準備の推進(接伴計画、案内所・歓迎装飾の整備等) 行幸啓の準備(警備・警衛等実施計画、日程等計画・調整等)			
⑧ 宿泊							歓迎案内準備の推進(接伴計画、案内所・歓迎装飾の整備等) 行幸啓の準備(警備・警衛等実施計画、日程等計画・調整等)			
⑨ 衛生・医療救護							歓迎案内準備の推進(接伴計画、案内所・歓迎装飾の整備等) 行幸啓の準備(警備・警衛等実施計画、日程等計画・調整等)			
⑩ 施設整備	競技施設整備基本方針	競技施設基準 競技施設整備調査、整備計画の策定	中央競技団体における会場地正規視察(随時)				開・閉会式会場整備の推進、 競技会場施設整備の推進			
⑪ 輸送・交通				輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画		輸送・交通準備の推進(輸送計画、駐車場等利用計画・車両確保対策・交通安全対策等)			
⑫ 警備・消防				警備・消防防災基本方針			警備・消防防災基本計画 警備・消防防災準備の推進			
国体開催県	岐阜県	東京都	長崎県	和歌山県	岩手県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県

※本計画は、開催準備における主な方針や計画並びに準備行為等の予定概要を表記したものであり、今後の進捗状況により追加、修正を行う場合があります。

三重とこわか大会 開催準備スケジュール

資料2

年度	H28年(2016)	H29年(2017)	H30年(2018)	R元年(2019)	R2年(2020)	R3年(2021)	
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
準備推進組織等	開催手続	開催内定	開催決定 会期決定				
	推進組織	大会準備委員会	国体・大会 県実行委員会				
	全体計画等	開催基本方針	開催準備総合計画 開催基本計画		大会実施要綱 リハ大会実施要綱	全国代表者会議	
	会場地	会場地町選定 基本方針	会場地選定 県及び会場地市町の 業務分担・経費負担 基本方針 市町準備委員会(任意)	会場地市町との協議、連携 国体・大会 市町実行委員会			
	中央主催者 競技団体連携	中央主催者、競技団体との協議、連携					
総務・企画・広報	募金 企業協賛		募金・企業協賛 基本方針	国体と連携した募金・企業協賛の推進			
	広報 県民運動	愛称・スローガン 大会マスコット	国体と連携した広報、県民運動の推進 広報基本方針	開催決定イベント	入賞メダル作成	大会ガイドブック等 作成・配布 記録映像等の作成	
	歓迎・案内		国体と連携した歓迎案内、接伴等の推進(歓迎装飾、案内所等の検討、準備等)			会場等での歓迎・案内	
	運営 情報 支援 選手回 サポート	ボランティア 養成基本方針	関係機関調整、募集、養成、編成等の推進		募集、養成、編成等の推進		
	行啓	ボランティア 養成基本計画	関係機関調整、募集、養成、編成等の推進	協力校調整、募集、依頼、養成、編成等の推進	行啓の準備 (整備・警衛等実施計画、日程等計画・調整等)		
施設調整	施設整備		会場用ハリア フリー等基本方針 競技会場ハリア フリー(基礎)計画	会場設計 情報保障体制 整備基本方針		会場施設設置 情報保障の実施	
	会場管理			会場管理実施計画		大会実施本部設置・運営	
	輸送・交通	輸送・交通 基本方針	国体と連携した輸送・交通の計画、検討、準備	輸送システム検討		輸送本部設置・運営 バス等借上・輸送 輸送センター設置・運営	
	宿泊	宿泊基本方針	国体と連携した宿泊の計画、検討、準備	宿泊調査(参加意向、宿泊施設等) 宿泊システム検討		最終参加意向調査 宿泊センター設置・運営 宿泊本部設置・運営	
	衛生		医事・衛生 基本方針	国体と連携した計画、検討、準備、啓発		衛生等各種対策の実施	
	医療救護		警備・消防防 災基本方針			医療救護本部設置・運営	
	警備・消防					警備・消防本部設置・運営	
競技式典	式典		式典基本方針	国体と連携した式典の計画、検討、準備		式典リハール実施	
	参加申込等			資格審査実施要項	リハ大会資格審査	大会資格審査 大会参加者申込受付	
	競技		競技運営 基本方針	競技実施要項・ プログラム編成検討	競技実施要項 リハ大会プログラム 編成会議	監督会議 競技本部・記録本部 設置・運営 大会プログラム編成会議	
		競技役員等 養成基本方針	競技団体調整、養成、編成等の推進	競技役員等 編成要項	競技運営システム 準備、運用		
		競技役員等 養成基本計画		競技用具等 整備要項	競技用具の調査、整備		
オープン競技			オープン競技 実施基本方針	オープン競技 決定	オープン競技 関係者調整、準備	コンディショニング ルーム等準備、運営	

※ 今後の進捗状況により、修正する場合があります。

(10) 南部地域の活性化について

1 現状

(1) 南部地域の現状

南部地域では、主要な産業である第一次産業の低迷や若者の流出が進み、過疎化、高齢化が進行しています。特に65歳以上の老年人口割合は南伊勢町の52.4%を筆頭に大紀町、紀北町など南部地域6市町が40%を超えるなど深刻な状況になっています。

このため、南部地域の13市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」を設置して、複数市町が連携して行う若者の定住促進や働く場の確保に向けた地域活性化の取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等を活用して支援しています。

(2) 基金の見直し

令和元年度には、平成24年に基金を創設してから8年目となることや、みえ県民力ビジョン第2次行動計画の最終年度であることから、基金の見直しを行い、連携要件の拡大、定住支援の強化を図りました。

【参考】南部地域活性化基金の状況

基金創設（平成24年度）	5,500万円
積立額累計（平成25～令和2年度）	1億1,873万円 注①
取崩額累計（平成24～令和2年度）	1億4,580万円 注②
令和2年度末残高（見込）	2,792万円

注①：積立額には、基金運用利息含む

注②：令和2年度の取崩額は当初予算額で計上

2 令和2年度の主な取組

(1) 基金事業

基金の見直しを受けて、「若者の働く場の確保支援事業」として、民間企業等と連携し東紀州地域全体の雇用を創出する取組であるおわせSEAモデルや、南部地域の複数市町が連携して行う若者の地元就職・Uターン就職を促進する取組を支援します。

また、「暮らしやすい地域づくり支援事業」として、紀北町の新交通システム実証事業など安心して暮らし続けることができるための取組を支援します。

(2) 「関係人口」の創出に係る取組

バーチャル上で「度会県」を復活させ、南部地域の人びとと、都市部等の地域外に住む「関係人口」との継続的なつながりづくりを進めることで、住民と関係人口の主体的な地域づくり活動を促進する取組を行ってきました。

引き続き、「関係人口」のすそ野のさらなる拡大を図るとともに、「関係人口」から継続的に地域活動を行う「活動人口」に一步踏み出せるように「度会県民」と地域とのコーディネートや活動の受入環境整備を行い、将来的な移住・定住につなげていきます。

※「度会県民」登録者数 1,276名(令和2年5月15日現在)

(3) 地域おこし協力隊の支援

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、一定期間(概ね1年以上3年以下)地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。県内では、14市町において70名(令和2年4月1日現在)の隊員が活動しており、その内容も地域の魅力発信や定住促進、地域製品の販路拡大から地場産業の後継者を目指すものまで多岐にわたっています。

こうした隊員を支援するため、活動目的や状況に応じた様々な研修や隊員間のネットワークづくりを促進するほか、隊員を受け入れる市町に対しても研修や情報提供等を行っています。

【地域おこし協力隊：隊員数等の推移】

年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
導入市町数	5市町	6市町	12市町	12市町	12市町	14市町
隊員数	11名	45名	66名	74名	70名	70名

※導入市町数、隊員数とも4月1日時点

3 新型コロナウイルス感染症に伴う影響と対応

緊急事態宣言解除後において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら取組を進めていく中、南部地域の活性化にかかる取組についても、地域住民と関係人口とのつながりづくりのような都市部との交流を図るものなどを見直す必要があり、南部地域において定住促進や暮らしやすい地域づくりの取組等が停滞しないよう、各市町と連携して取組を進めるとともに、感染症収束後を見据えて、地域において活動人口を受け入れる仕組みや環境の整備を進めていきます。

予算額：(R1) 7,784千円 → (R2) 47,454千円

(11) 東紀州地域の活性化について

1 東紀州地域の現状と課題

東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、歴史、文化、自然等地域資源に恵まれた地域です。

令和元年には熊野古道が世界遺産登録 15 周年を迎え、これを記念し、市町、関係団体・企業等とともに各種事業に取り組んだところ、令和元年は熊野古道伊勢路に対前年比 14.8% 増の約 38 万人の来訪者を迎えることができました。

しかし、地理的制約や、県内でも人口減少、高齢化が進行している地域であり、特に若い世代（15 歳～29 歳）の進学、就職等による転出超過が多く、地域の活力を維持していくためには、若者にとって魅力的な雇用の場の創出につながるよう、観光振興、産業振興等に取り組んでいく必要があります。

2 令和 2 年度の主な取組

(1) 熊野古道等地域資源を活用した取組

① 国内外からの誘客

和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者（F I T）を主なターゲットに、東紀州地域の情報発信や受入環境の整備に取り組み、国内だけでなく海外からの誘客を促進します。

② 熊野古道の価値の次世代への継承

熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、高校生が発掘した地域の魅力を外国人等に知ってもらうための体験ツアーを企画したりすることで、若年層の「ひと」づくりを進めていきます。

③ スペイン・バスク自治州等との連携

令和元年 11 月に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結したバスク自治州と連携し、世界遺産の巡礼道の価値をさらに高めるとともに、人々の理解が深まり、より多くの人に巡礼道を訪れてもらえるよう、相互の情報発信と交流に取り組みます。

(2) 集客交流拠点の活用

① 熊野古道センター

平成 19 年 2 月に情報発信と集客交流の拠点として整備し、NPO 法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが指定管理による運営を行っています。

魅力的な企画展や交流会、体験学習を実施するとともに、熊野古道に関するデジタルセンターとしてワンストップの情報提供窓口をめざし、利用者満足度の向上に取り組んでいます。

② 紀南中核的交流施設「里創人熊野倶楽部」

平成 21 年 7 月に紀南地域における集客交流拠点としてオープンし、株式会社エムアンドエムサービス（大阪市中央区）が独立採算により運営しています。

県・地元市町・運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を通して、地域との連携を深めるとともに、東紀州地域全体の集客交流拠点を目指しています。

【参考】東紀州地域への来訪者数

（単位：人）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
熊野古道伊勢路来訪者数*①	352, 262	327, 534	337, 046	330, 632	376, 258
熊野古道センター来場者数	106, 480	120, 206	114, 739	113, 961	128, 628*②
紀南中核的交流施設宿泊客数	14, 450	17, 525	18, 346	19, 238	26, 687

*① 熊野古道伊勢路来訪者数は、毎年、1～12月の推計値

*② 熊野古道センターは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月は1か月休館

(3) (一社) 東紀州地域振興公社の取組

東紀州地域の活性化を図り、地域の自立的な発展を進めるため、県・東紀州5市町により設置している東紀州地域振興公社は、「日本版DMO」登録を目指して、4月に任意団体から一般社団法人化し、観光振興、産業振興、地域おこしの3つの柱で各種事業に取り組んでいます。

- ・観光振興 地域の観光情報発信、旅行プラン作成支援システム構築などによる外国人観光客受入環境整備
- ・産業振興 地域資源を活用した製品・サービスの高付加価値化や販売促進、宿泊・飲食・土産物など観光サービス業の質を高める取組を支援
- ・地域おこし 熊野古道語り部友の会等の活動支援

3 新型コロナウイルス感染症に伴う影響と対応

緊急事態宣言解除後において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら取組を進めていく中、県外や海外から人の往来を伴う取組などについて、大きな影響を受けています。

今後、状況に応じて事業実施方法の変更や組み替えなども行うとともに、感染症収束後を見据えて東紀州地域に観光客が来訪してもらえるよう、メールマガジンやSNS等さまざまなチャンネルを活用した情報発信に努め、また、国のGo Toキャンペーンとの連動を図るなど、関係機関と連携しながら取組を進めていきます。

予算額：(R1) 113,459千円 → (R2) 120,699千円

(12) 過疎・離島・半島地域の振興について

1 現状と課題

過疎・離島・半島地域においては、人口減少と高齢化、主な産業である第一次産業の低迷、農地や山林の荒廃による公益的機能の低下等、様々な課題への対応が求められており、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域づくりを進めていく必要があります。

2 振興施策

過疎・離島・半島地域における振興を図るため、それぞれの法律に基づき、県及び市町において計画等を策定し、取組を進めています。

なお、過疎地域自立促進特別措置法については、令和2年度末に法期限を迎えるため、市町と連携しながら国への働きかけなど、適切に対応していきます。

	根拠法	県計画等	支援等（国制度）
過疎	過疎地域自立促進特別措置法	三重県過疎地域自立促進方針 (平成28年度～令和2年度) 三重県過疎地域自立促進計画 (平成28年度～令和2年度)	・地方税の課税免除又は不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん措置 ・過疎地域等自立活性化推進交付金 ・過疎債の発行
離島	離島振興法	三重県離島振興計画 (平成25年度～令和4年度)	・地方税の課税免除又は不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん措置 ・離島活性化交付金 ・離島航路に対する支援
半島	半島振興法	紀伊地域半島振興計画 (平成27年度～令和6年度) ※奈良県及び和歌山県と連携して策定	・地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん措置 ・半島振興広域連携促進事業費補助金

3 県の支援

これらの条件不利地域に対しては、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う地域活性化の取組について、県の地域活性化支援事業補助金や南部地域活性化基金、国の半島振興広域連携促進事業費補助金などを活用して支援しています。

また、離島住民等の生活交通を確保するため、鳥羽市と志摩市の離島航路に対して、国とともに支援しています。

予算額：(R1) 14,468千円 → (R2) 39,751千円

【県内の過疎・離島・半島地域】

